

宇城市公共施設適正配置計画

宇城市公共施設長寿命化計画へ引用した部分 灰色で網掛け

平成31年3月

(2019年)

熊本県宇城市

目 次

1 公共施設適正配置計画の位置付け	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置付け及び計画期間	1
(3) 対象施設	2
2 宇城市の公共施設を取り巻く現状と課題	3
(1) 人口の現状と課題	3
(2) 財政の現状と課題	5
(3) 施設の現状と課題	5
(4) 将来コスト試算	7
3 公共施設適正配置計画策定の必要性	7
4 公共施設適正配置計画基本方針	8
(1) 基本方針	8
(2) 公共施設適正配置計画対策	10
(3) 公共施設縮減目標値の設定	33
5 今後の公共施設マネジメントへの進め方	34
(1) 宇城市公共施設適正配置計画の更新	34
(2) PPP活用による官民連携	34
(3) 施設白書の発行	34
(4) 全庁を挙げた体制整備	34
6 施設別管理運営方針	35

1 公共施設適正配置計画の位置付け

(1) 計画の目的

本市は、平成 17 年 1 月 15 日、5 町合併により「宇城市」として誕生し、住民福祉の向上や地域振興などを目的として、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に建設した様々な公共施設を保有していますが、これらの公共施設の多くは高度経済成長期に整備したもので、年月の経過に伴い老朽化が見られ、大規模改修や建て替えを行わなければ老朽化がさらに進行して安心安全な施設利用ができなくなります。

また、5 町合併に伴い、同種の公共施設が旧町ごとに存在しており、少子高齢化、市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に必ずしも合致した施設規模、配置ではなくなってきている状況が見られます。

このような状況下、真に必要な公共施設等までもが安心して安全な状態で保持できなくなる恐れがあり、残すべき施設を選択し、老朽化により安全性が低い施設などの廃止や統合、移譲などを進める必要があります。

しかし、本市の財政状況は、地方交付税の特例措置の終了などによる歳入の減少、社会保障費などの義務的経費の増加の影響により、今後、厳しい財政状況になると予想されるため、全ての公共施設をこのまま維持管理することが難しくなります。

そこで、本市では建物等の公共施設について、適切な規模とあり方を検討し、可能な限り次世代に負担を残さず、効率的かつ効果的な管理運営を図り、施設の最適配置と機能維持を実現するため、平成 27 年 3 月に「公共施設の見直し方針」及び「施設別管理運営方針」、平成 27 年 9 月に「宇城市公共施設等総合管理計画」（平成 30 年 6 月改訂）を策定し、計画の実現に向けて公共施設等のマネジメントを遂行します。

さらに「宇城市公共施設等総合管理計画」に基づき、市が保有する公共施設等を効果的かつ効率的に配置するために「宇城市公共施設適正配置計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、施設の分類別評価及び施設の見直し方針に基づく施設別管理運営のあり方を定めます。

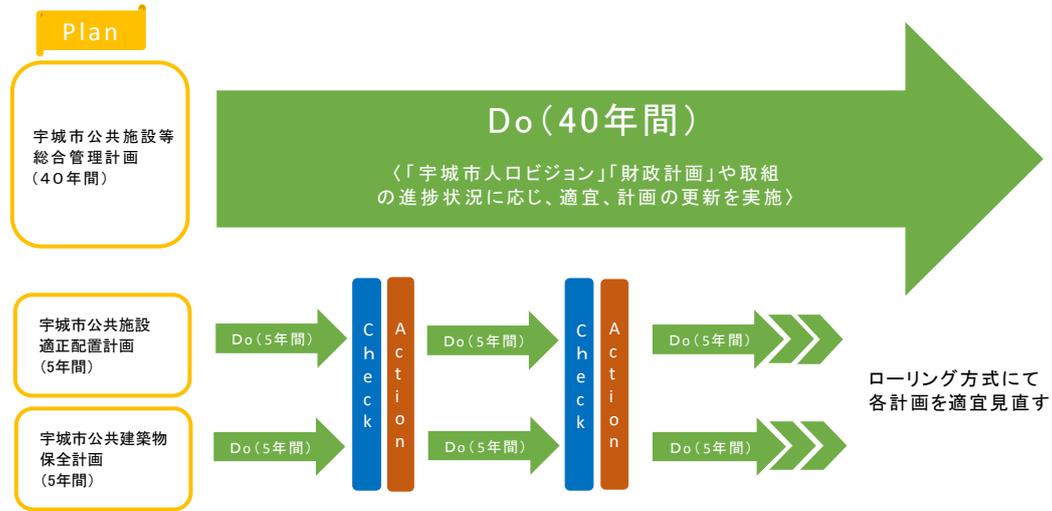
(2) 計画の位置付け及び計画期間

本計画は、本市の上位計画である「第 2 次宇城市総合計画」及び「第 3 次宇城市行政改革大綱」に基づき策定された「宇城市公共施設等総合管理計画」をより確実に進めるため、「宇城市公共建築物保全計画」と共に具体的な実行計画として位置づけています。また、本計画は、「公共施設の見直し方針」及び「施設別管理運営方針」（平成 27 年 3 月策定）を継承するものとしてしています。

本計画は、持続可能な行政サービスのため、真に必要な機能を見極め、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みであり、施設そのものではなく、施設の機能に着目して優先度を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに長寿命化、統合・複合化、譲渡、廃止または現状維持などの方向性を定め計画的に実施します。

なお、「宇城市公共建築物保全計画」及び本計画は、5 年ごとに計画の見直しを行い、情報を一元的に管理しながら、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルを確立し、計画を効率的に推進していきます。

■ 計画イメージ



(3) 対象施設

本計画の対象施設は、「宇城市公共施設等総合管理計画」における建築系公共施設とします。

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	行政系施設	庁舎等	本庁、各支所、出張所
	子育て支援施設	保育園	保育園
		児童施設	学童保育所
	保健・福祉系施設	福祉施設	ふれあいの館、元気老人交流施設、松橋老人福祉センター、小川総合健康福祉センター
		保健施設	三角保健センター、宇城市保健福祉センター
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、武道館、市民プール、ふれあいスポーツセンター、B & G 海洋センター、トレーニングセンター、ふれあいの里、グラウンド
		レクリエーション・観光施設	旧三角海運倉庫、宇城市物産館、三角駅前フィッシャーマンズワーフ、若宮海水浴場、青少年海洋研修施設、不知火温泉ふるさと交流センター、農林水産物直売交流施設、アグリパーク豊野、屋内多目的広場
	産業系施設	産業系施設	戸馳花の学校、農産物処理加工センター、共同作業所、ビジネスサポートセンター
	市民文化系施設	集会施設	農村環境改善センター、地区市民館、インダストリアル研修館、小川コスモホール、コミュニティセンター、公民館
		文化施設	松橋総合体育文化センター、小川総合文化センター
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	旧三角検潮所、龍驤館、法の館、伝統工芸館、生涯学習センター（体育館・グラウンド施設除く）、郷土資料館、松合ビジターセンター、美術館
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	公営住宅	市営住宅	市営住宅
公園	公園建築物	都市公園、市立公園	
病院施設	市民病院	市民病院	
普通財産	普通財産	九州海技学院、松合病院、旧不知火町青年会館、旧松橋鉄道建設事務所、旧南部保育所	

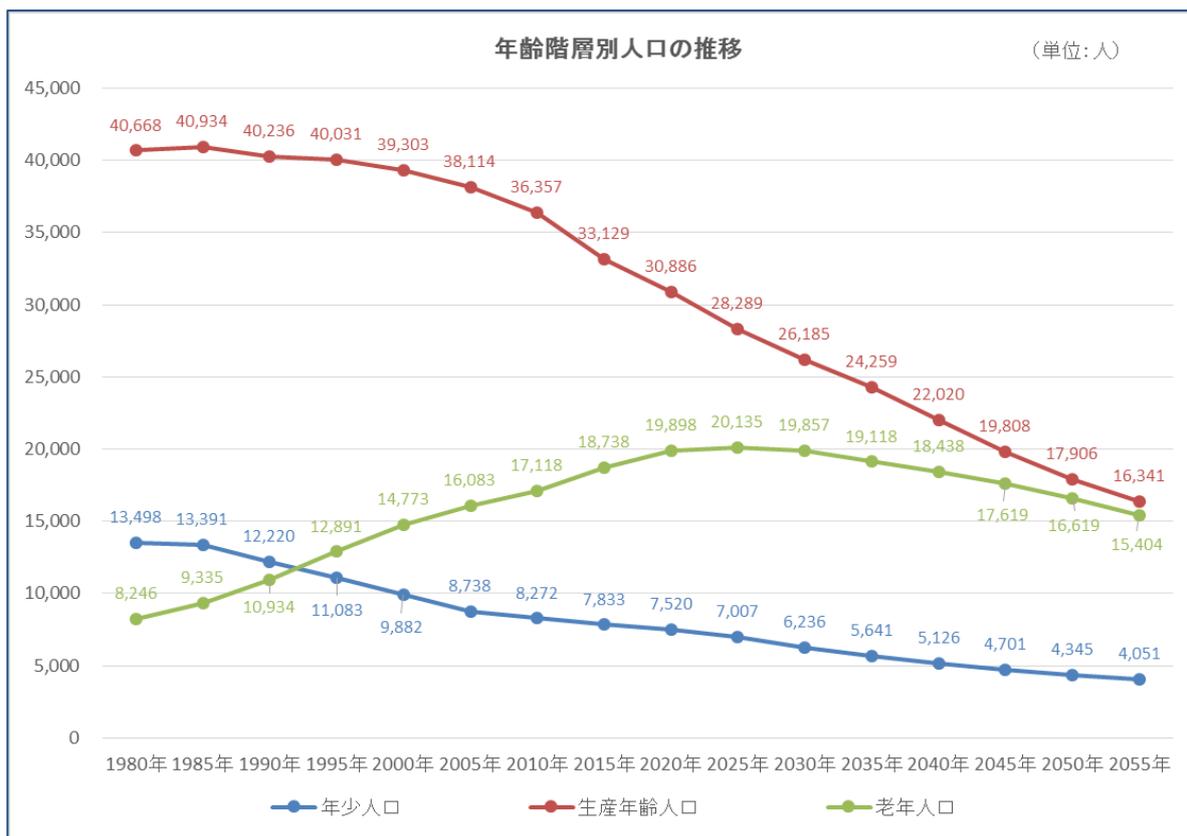
2 宇城市の公共施設を取り巻く現状と課題

(1) 人口の現状と課題

本市の国勢調査に基づく人口は、平成 7（1995）年の 64,008 人をピークにやや減少傾向にあり、平成 27（2015）年は 59,756 人でピーク時と比較して 4,252 人（6.6%）減少しています。

また、宇城市人口ビジョンを基に独自推計した将来推計人口によると、今後も人口減少が続き、2055 年には 35,796 人になると推計されています。

■年齢階層別人口の推移（宇城市全体）



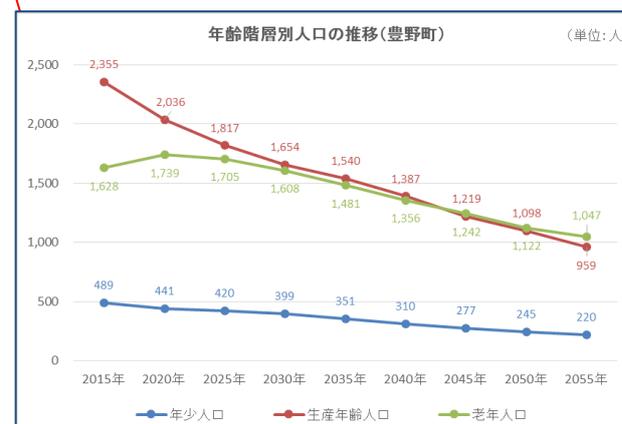
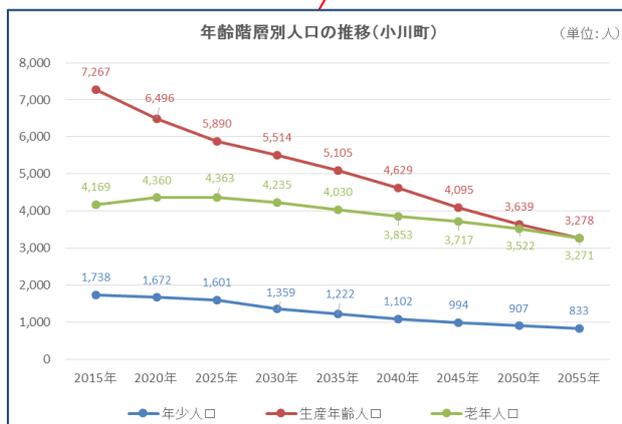
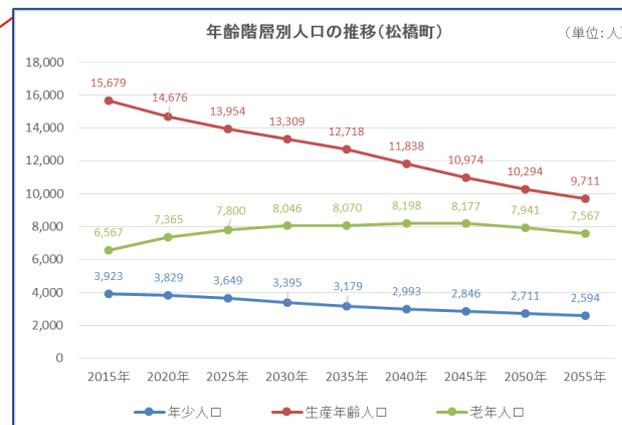
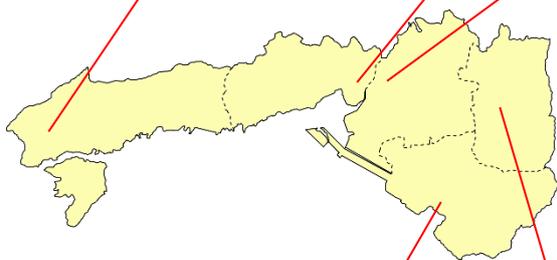
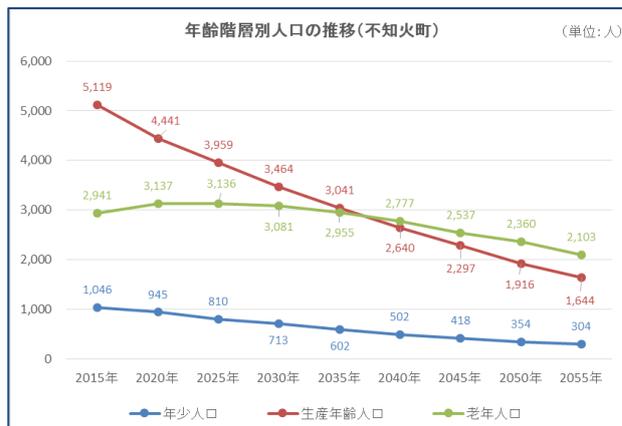
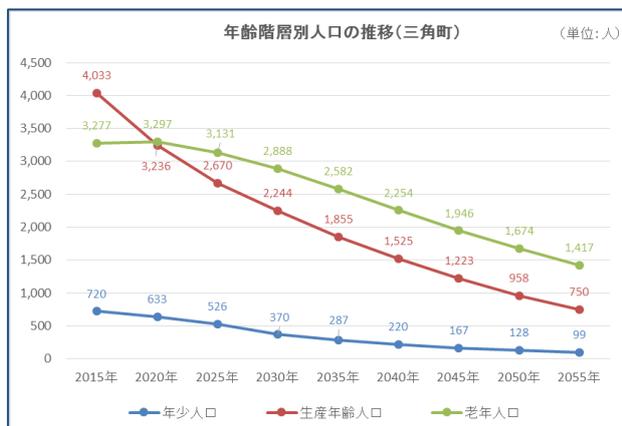
年齢階層別の人口をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和 55（1980）年に 13,498 人で全体の 21.6%を占めていましたが、平成 27（2015）年には 7,833 人と全体の割合の 13.1%まで減少し、2055 年の推計値では 4,051 人の 11.3%と昭和 55（1980）年の割合の約半分まで減少するとされています。

また、老年人口（65歳以上）は、昭和 55（1980）年に 8,246 人で全体の 13.2%を占めていましたが、平成 27（2015）年は 18,738 人と全体の 31.4%を占め約 2 倍に増加し、2025 年の推計値では 20,135 人と全体の割合の 36.3%まで増加するとされており、さらに 2055 年には 15,404 人の 43.0%と全体の 4 割以上を占めるとされています。

生産年齢人口（15～64歳）については、昭和 55 年以降減少傾向にあり、平成 27 年以降の推計値でも更に減少が続くとされています。

宇城市人口ビジョンを基に独自推計した地域別の将来人口推計によると、全ての地域で人口は減少し、市の人口構成比では、2055 年には松橋町が 58.0%と 5 割を超え、三角町及び豊野町は 1 割未満になるとされています。

■年齢階層別人口の推移（旧町別）



(2) 財政の現状と課題

平成 17 年度以降の歳入決算額については、合併した平成 17 年度は約 245 億円でしたが、平成 18 年度以降は平均して 270 億円台で推移しています。

また、平成 22 年度は小学校 2 校建設による地方債の増加、平成 25 年度は国からの臨時的な交付金の増加、平成 26 年度は地域振興基金積立のための地方債（借入金）の増加、平成 28 年度は熊本地震の発生に伴う被災者支援事業や災害復旧事業等災害関連経費の財源としての国県支出金及び市債の大幅増加などの影響により増加しています。

自主財源と依存財源について、地方税を主とする自主財源は、平成 19 年度の約 85 億円をピークに 70 億円台で推移し、平成 26 年度は基金の組み替えのため、平成 28 年度は熊本地震発生に伴い被災者支援や災害からの復旧・復興事業に多額財政支出が生じたため、財政調整基金からの繰入金が一時的に増加しています。

また、国から交付される地方交付税が約半分を占める依存財源の割合は、年々増加傾向にあり、この依存財源が歳入の約 7 割を占めているため、国や県の施策に影響を受けやすい歳入構造といえます。

平成 17 年度以降の性質別歳出決算額の推移については、各年度とも歳出の割合のうち、人件費や扶助費、公債費で構成される義務的経費は全体の約半分を占めています。このうち扶助費は毎年度増加傾向にあり、平成 28 年度は平成 17 年度と比べると約 2 倍も伸びています。

また、公債費は借入抑制により平成 26 年度までは大幅な増加はありませんでしたが、平成 27 年度の合併特例債の返済開始に伴い増加しています。

なお、人件費は議員数や職員数の減少などの影響で減少傾向にあります。

本市の財政状況は、行政改革大綱の効果はあるものの、市債残高が多いことから、財政健全化判断比率においては、県下 14 市で下位に位置しており、収入に応じた歳出構造への転換など更なる行財政改革が喫緊の課題となっています。

このような中、ますます複雑化・多様化する行政課題への対応、さらに防災・減災対策や公共施設の老朽化に伴う維持管理や建替費用の増大など課題が山積みです。

今後は、将来の人口減少を見据え、持続可能な行財政を構築するため、すべての事業を原点から見直し、必要性、優先性を精査するとともに、社会情勢の変化に応じた事業の再構築が必要になります。

(3) 施設の現状と課題

本市が所有する建築系の公共施設の総延床面積は、平成 28 年度末現在 276,403 ㎡で、施設分類別の面積割合をみると、学校教育系施設と公営住宅の延床面積が多いです。

建築系の公共施設について建築年別でみると、昭和 56 年（1981 年）の新耐震基準以前に建築された施設は、全体の 42.6%を占め、延床面積は 117,796 ㎡もあります。（別表「築年別延床面積（施設群別）」棒グラフ中央にある赤色の線の左側が旧耐震基準の施設になります。）

また、築 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されますので、耐震診断と併せて、今後大規模改修や建替えなどの検討が必要になります。

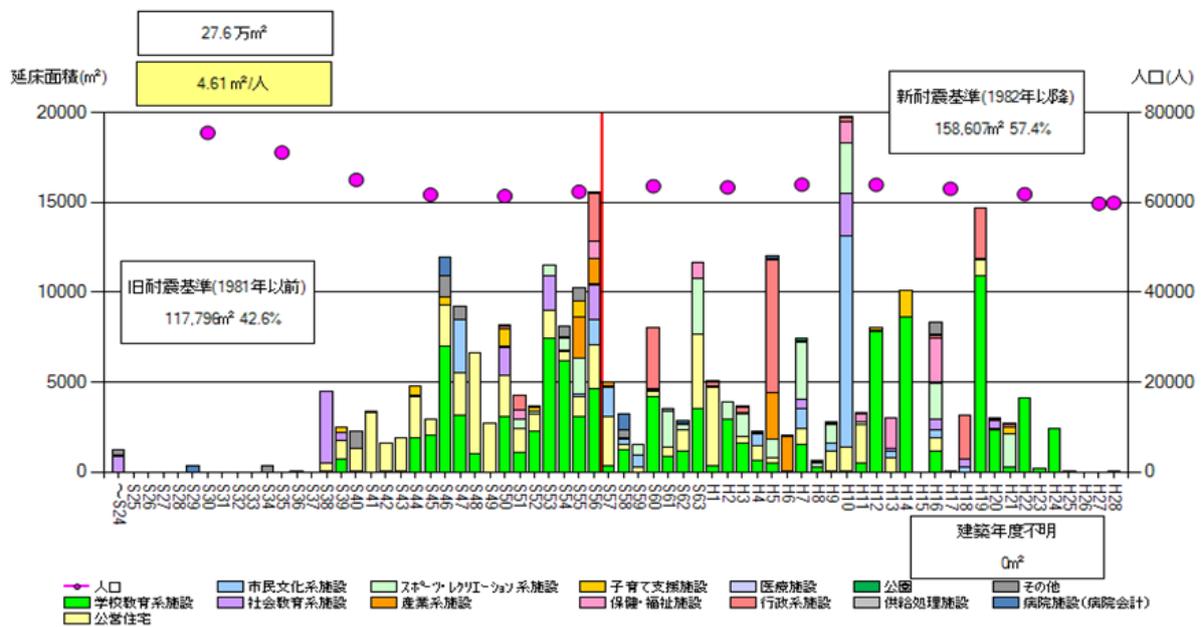
旧耐震基準の施設に多く存在する学校教育系施設については、これまで順次、大規模改修を実施しており、今後も小中学校の校舎や体育館等の整備を計画的に実施することとしています。

学校教育施設以外についても今後、診断結果に基づく補強工事や大規模改修について、統廃合や複合化などを検討しながら整備する必要があります。

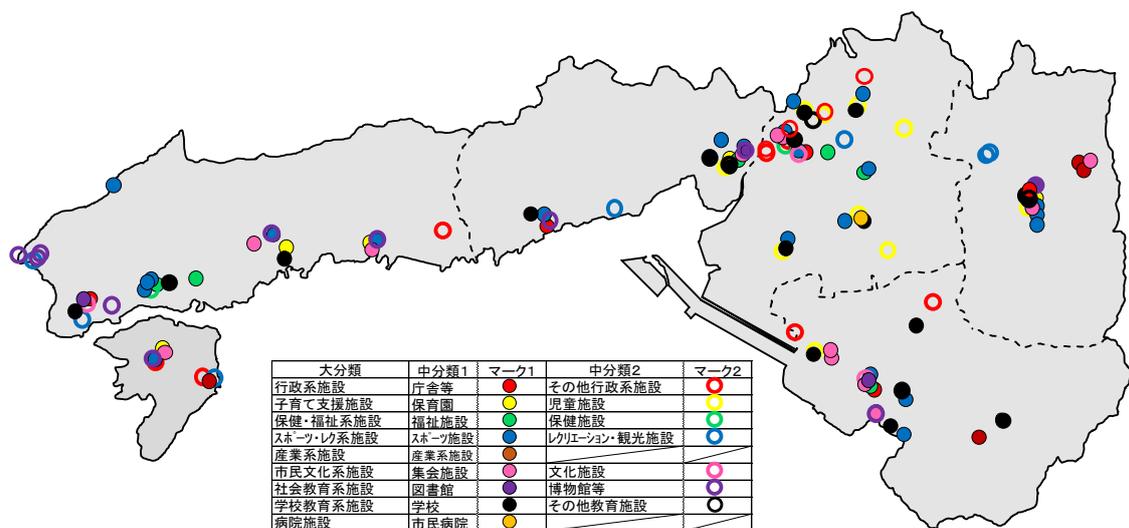
また、公営住宅に関しては、平成 25 年 3 月に策定した「宇城市営住宅長寿命化計画」を平成 31 年度に改訂し、改善・建替事業として必要により耐震診断を実施し、整備することとしています。

平成 28 年度末現在、本市が所有する建築系の公共施設の総延床面積 276,403 m²を平成 28 年度末の住民基本台帳人口 59,928 人で除した市民 1 人当たりの総延床面積は 4.61 m²となります。全国平均 3.22 m²との比較で 1.34 倍、5～10 万人の自治体平均 3.56 m²との比較で 1.21 倍になり、平均よりも多い状況となっています。

■ 築年別延床面積（施設群別）



■ 地域別配置状況



(4) 将来コスト試算

建築系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本市が所有する建築系のすべての施設を大規模改修し現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で1,165億円、年平均29億円かかることが分かりました。また、土木系公共施設は今後40年間で1,335億円、年平均33.4億円必要であり、すべての公共施設を更新する場合、今後40年間で2,500億円、年平均63億円かかることとなります。

市民1人当たり1年間の更新費用は48.56千円で、全国平均32.91千円との比較は1.48倍、5~10万人の自治体平均35.31千円との比較は1.38倍の状況となっています。

本市は、床面積の平均比較で多い状況にあり更新費用にも影響していると推考されます。

また、将来の推計人口においては、40年後の人口が現在と比較し40%減少する推計値になっているため、公共施設（面積）の総量について検討する必要があると見られ、歳入における交付税の減額なども視野に入れて公共施設の見直しに取り組む必要があります。

一方で、歳入における交付税が減額される中、人口規模に見合った施設量の適正化、維持管理の効率化などにより安全かつ安定的な維持管理を行っていく必要があります。

このほか総延床面積に算入していない供用廃止となった建物も多く存在し、倒壊等の恐れもあり、解体等の対策が必要となっています。

3 公共施設適正配置計画策定の必要性

建築系公共施設については、本市が所有する施設の総延床面積は、平成28年度末現在において276,403㎡、人口59,928人に対する市民1人当たりの延床面積は4.61㎡となり、全国平均3.22㎡との比較で1.43倍になります。現状規模のまま大規模改修や更新を行うと仮定した場合、今後40年間で1,165億円、年平均29億円が必要になります。

今後、ますます厳しくなる市の財政状況を見据える中では、既存の全ての施設を保有し続けることは困難と考えられるため、今後は、単一の業務を目的とした施設における複合施設への移行、人口減少を見据えた施設のコンパクト化、施設の利用状況をふまえた市民ニーズの状況把握、老朽施設の廃止、防災の観点から避難者を収容するための施設耐震化など、真に必要な施設をしゅん別しながら、施設の廃止、統合、移譲等を進めることが大きな課題となっています。このため、一定の見直し方針の下、既存施設の現状を把握し、見直しに向けた取り組みを実施していく必要があります。

4 公共施設適正配置計画の基本方針

(1) 基本方針

宇城市公共施設等総合管理計画において、本市が財政の持続可能性を維持しながら、公共施設を安全かつ適切に維持していくために、機能向上と安心安全な公共施設等の提供【質】、公共施設等の合理的な保有量と最適配置【量】、維持管理及び運営の効率化による財政負担の軽減と平準化【コスト】という、3つの基本方針を掲げています。

本計画の基本方針としては、建築系公共施設の合理的な保有量と最適配置【量】について重点を置き、以下の方針に基づき公共施設のマネジメントを進めます。

■公共施設等の合理的な保有量と最適配置【量】

- ・長期的な視点で財政状況を見据え、適正な施設保有量を把握し、具体的な数値目標を設定して適量化を図ります。
- ・同じ用途の施設が重複している場合や利用率の低い施設などは、地域のニーズや利用状況等を考慮し、集約化や複合化、再配置など最適化を検討します。なお、施設の廃止等によって生じた跡地については、売却を含め有効活用を検討します。
- ・「施設重視」の発想から、施設が多機能化や集約化を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。

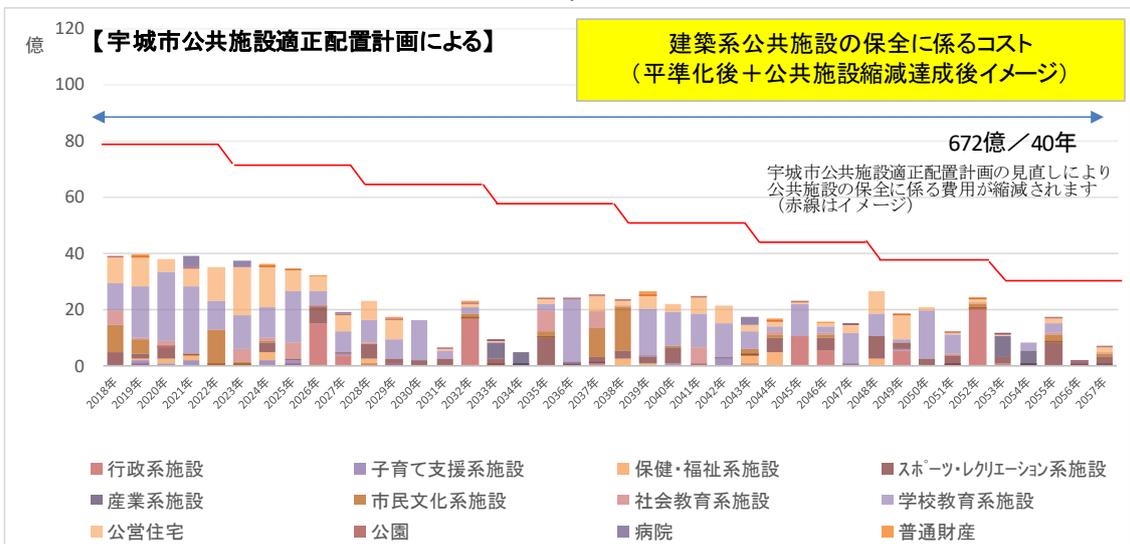
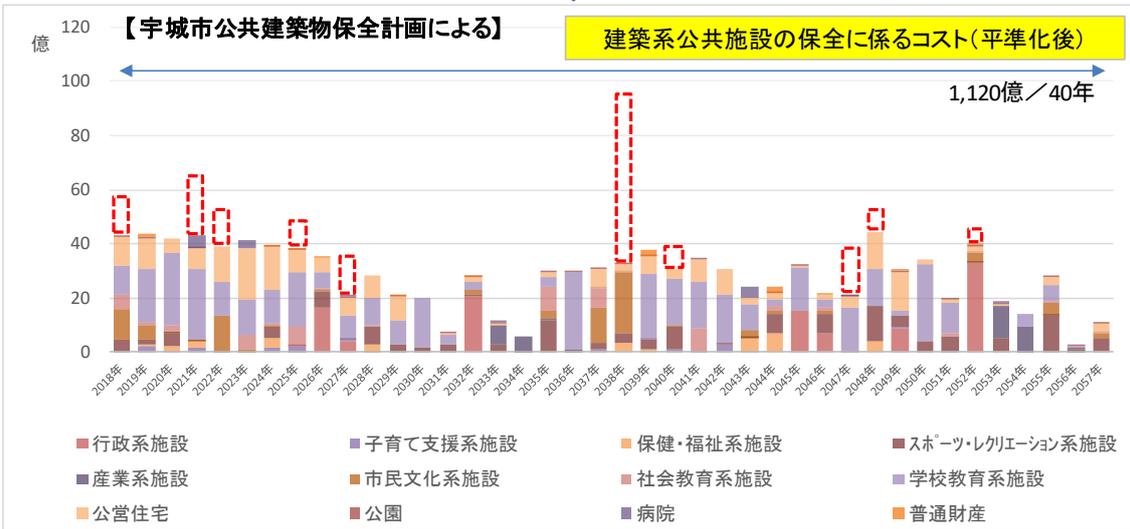
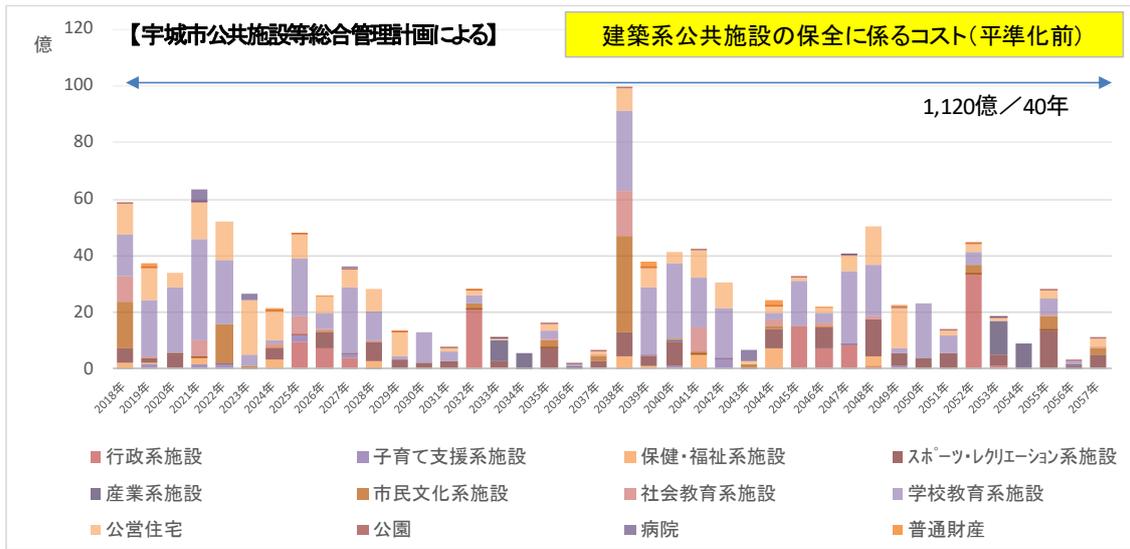
市民に身近な公共建築物は、公共サービスや市民生活に密接な関わりがあります。施設を縮減することは市民生活に大きな影響を与えることにつながるため、安易な判断による縮減は避けなければなりません。

しかし、現在の施設規模を維持し続けるということは、人口減少が進む将来において、過剰な規模の公共建築物を残すことになり、子どもや孫など次の世代に過大な負担を背負わせることにつながりかねません。

公共サービスの水準を維持するとともに、将来の世代への負担を軽減するため、公共建築物の更新を行う際は、必要な機能の維持を優先しながら、更新対象となる施設全体について宇城市公共施設等総合管理計画の期間（40年間）で総延床面積40%程度の縮減に取り組み、公共施設等の維持・保全にかかる財政負担を軽減します。

なお、公共建築物の更新にあたり、民間活力（PPP/PFIなど）の導入など、事業手法の創意工夫等により、総延床面積40%程度の縮減と同等ないしそれ以上の財政負担軽減が見込める場合は、総延床面積の縮減が40%に満たない場合でも適切な最適化にあたると思います。

■ 建築系公共施設の保全に係るコスト（平準化前～平準化後～縮減達成後のイメージ図）

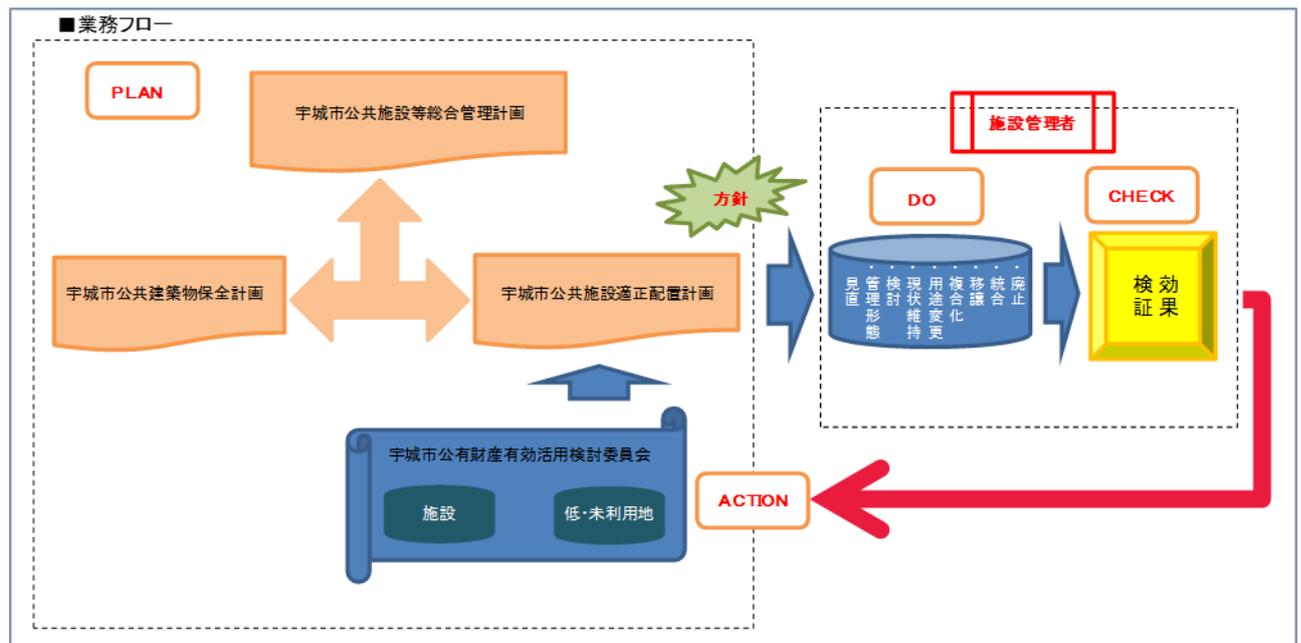


(2) 公共施設適正配置計画対策

平成 27 年度に策定した「公共施設の見直し方針」及び「施設別管理運営方針」を継承しながら、新たに「施設別管理運営方針」（P35～P38 参照）を策定します。

なお、施設別管理運営方針については「宇城市公有財産有効活用検討委員会」において審議し、個別施設ごとに評価を行い、今後 5 年間の施設の方向性を決定します。

■ 公共施設適正配置計画策定に係る業務フロー



■ 施設の評価方法

公共施設の改修・建て替えの必要性、利用状況、利用圏域における施設の実態、維持管理・運営などに係る費用の面から各施設の特徴及び課題を把握し、施設分類別及び個別施設の方向性を導くことを目的に、施設評価を行います。

施設評価は、以下に設定する評価項目や評価の視点・評価基準を用いて各施設のレーダーチャートを作成することにより各施設の状況の可視化を行い評価します。

公共施設の個別評価項目は①老朽化②耐震化③利用状況④地域性⑤コストの5項目を対象とし、下記の内容に応じて評価を行います。

■施設別評価項目及び評価方法

評価項目／ 評価結果	5点	4点	3点	2点	1点
老朽化	20%未満	20～39%	40～59%	60～79%	80%以上
耐震化	I類または II類構造体		新耐震基準以 降または耐震 化済みの建築 物		未耐震または 調査未実施
利用状況	40%以上	21～39%	±20%	▲21～▲39%	▲40%以下
地域性	地域性の評価方法については別途「地域性の評価」参照				
コスト	▲50%以下	▲49～▲21%	▲20～0%	1～9%	10%以上

- ・老朽化 建物の法定耐用年数に対する築後の経過年数割合（平成30年3月31日現在）
- ・耐震化 平成30年3月31日現在の状況（※1）
- ・利用状況 施設の床面積1㎡あたりの年間利用者数を算出（H27年間利用者数÷施設床面積）し、分類毎の施設平均年間利用者数と比較
- ・地域性 当該校区及び隣接校区を対象とした類似施設数と対象人口により評価（※2）
- ・コスト 施設の床面積1㎡あたりのH27行政コストを算出（H27行政コスト÷施設床面積）し、分類毎の施設床面積1㎡あたりのコスト値と比較

■耐震化の評価について（※1）

耐震安全性の目標（官庁施設の総合耐震計画基準より）

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。（ $I=1.50$ ）
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて、十分な機能確保が図られている。（ $I=1.25$ ）
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。（ $I=1.00$ ）

■地域性の評価について（※2）

校区内にある施設を当該校区及び隣接校区（以下「利用圏域」という。）を対象とした区域において、同一施設（代替性がある施設及び民間施設を含む。）の数と対象人口を用いて適正に配置されているかを検証する。

なお、隣接校区の定義は、旧町間を超える。（例：青海校区の場合、三角校区+松合校区）

■地域性の評価基準

評価（点数）	A：対象人口（1万人未満）	B：対象人口（1万人以上～2万人未満）	C：対象人口（2万人以上）
5点			1施設
4点		1施設	2施設
3点	1施設	2施設	3施設
2点	2施設	3施設	4施設
1点	3施設以上	4施設以上	5施設以上

※同一施設は、条例等により施設利用が制限されている施設以外（保育園・学校・図書館など）
 同一施設：市民センター・コミュニティセンター・公民館（防災拠点センター）・生涯学習センター・老人福祉センターなどの類する施設

■隣接校区別表（平成27年10月1日現在）

校区	隣接校区（対象人口）	校区人口数	対象人口数	区分
三角校区	郡浦校区	5,348人	8,030人	A
郡浦校区	三角校区+松合校区	2,682人	9,867人	A
松合校区	郡浦校区+不知火校区	1,837人	11,788人	B
不知火校区	松合校区+松橋校区+豊川校区	7,269人	19,301人	B
松橋校区	不知火校区+豊川校区+豊福校区+当尾校区	6,295人	33,239人	C
当尾校区	松橋校区+豊川校区+豊福校区+豊野校区	8,542人	30,442人	C
豊川校区	松橋校区+当尾校区+豊福校区+不知火校区+河江校区	3,900人	39,976人	C
豊福校区	松橋校区+当尾校区+豊川校区+河江校区+小野部田校区+豊野校区	7,233人	39,004人	C
小川校区	河江校区+小野部田校区+海東校区	2,770人	13,174人	B
河江校区	豊川校区+豊福校区+小野部田校区+小川校区	6,737人	22,465人	C
小野部田校区	豊福校区+河江校区+小川校区+海東校区+豊野校区	1,825人	24,879人	C
海東校区	小野部田校区+小川校区+豊野校区	1,842人	10,909人	B
豊野校区	当尾校区+豊福校区+小野部田校区+海東校区	4,472人	23,914人	C

■施設群別の基本の方針

【庁舎等】

現状と課題

庁舎等は、本庁（新館含む）、支所 4 施設、出張所 1 施設の合計 6 施設があります。

本庁は、ほぼ中央に位置しており、窓口業務のほかに施策立案や財政及び人事管理など行政事務全般の業務を行っています。また、各支所や出張所においては、主に窓口業務やインフラ施設の整備や管理を行っています。

豊野支所については、1 つの施設に支所機能以外の施設を集めて管理運営する「複合施設」として、維持管理経費の合理化を図りました。

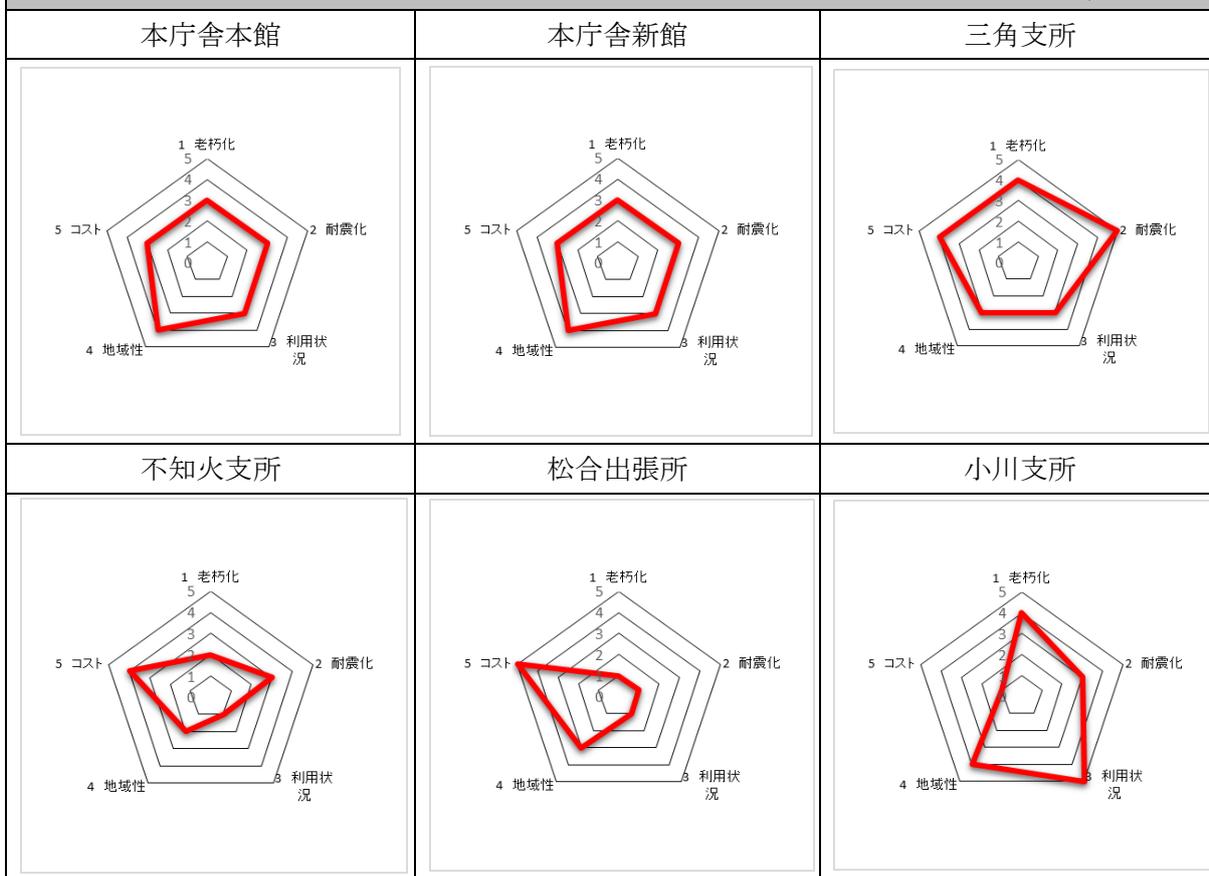
また、小川支所も同様に「複合施設」として、総合文化センター施設内に機能を移転していますが、窓口や事務執務室のスペースにゆとりがないため、対策などの検討が必要です。

管理運営方針

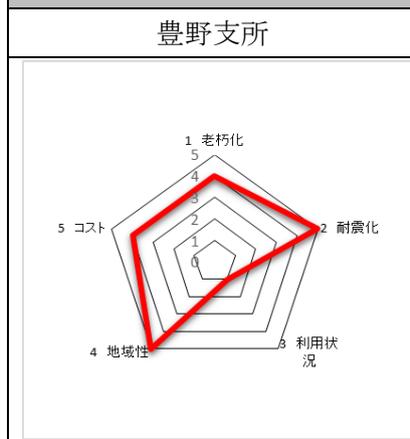
本庁舎は、災害時に災害対策本部が設置される重要な拠点機能となるため、耐震補強を実施しました。また、建築後 27 年目を迎えるため、施設保全や設備改修、市民サービス業務執行の向上などを目的として大規模改修が必要になります。

また、その他の施設においても、近接する他の公共施設を備えており、周辺公共施設との連携などを行い、適切な管理と合理的な運営に努めます。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 41.42 人]、地域性、コスト[平均 19,713 円]）



施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 41.42 人]、地域性、コスト[平均 19,713 円]



【保育園】

現状と課題

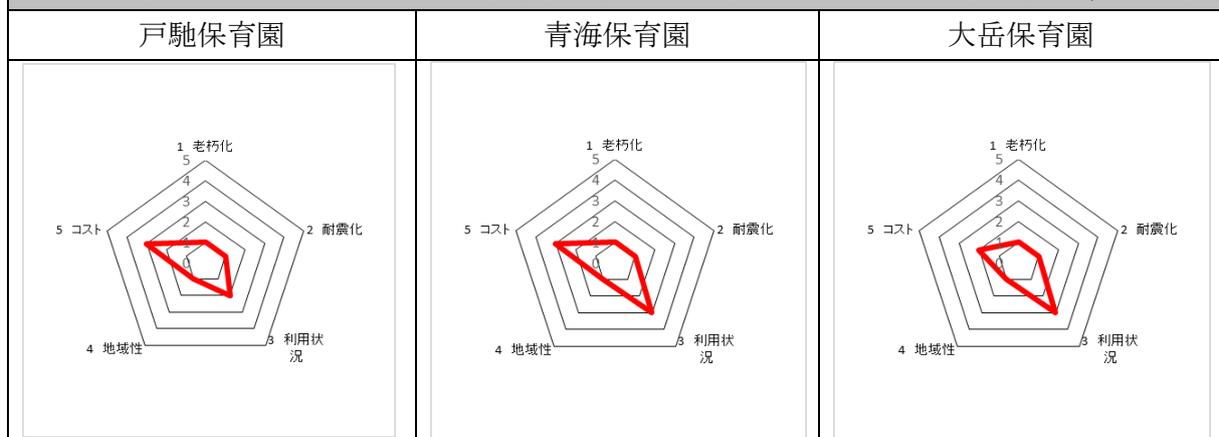
子育て支援施設の保育所（園）は、合併当初は7施設ありましたが、平成28年4月に松橋保育園、平成29年4月に河江保育所を民間へ移譲し、5施設を市立認可保育所として運営しています。

今後は不知火保育園を平成31年4月に民間へ移譲し、市立保育所は4施設での運営となります。

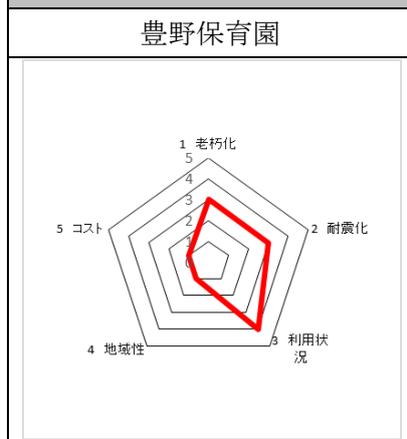
管理運営方針

市立保育所である三角地区の戸馳保育園、青海保育園、大岳保育園については、建築後40年以上を経過しており、定期的な点検や保守を実施し、安全性の確保を図りながら、2020年度までに民営化の方向性を定め、子育て支援を推進するために多様化する保育ニーズへの対応や待機児童の解消を図ることとします。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 24.10 人]、地域性、コスト[平均 115,378 円]



施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 24.10 人]、地域性、コスト[平均 115,378 円]



【児童施設】

現状と課題

子育て支援施設の児童施設は、学童保育所を 15 か所で運営し、そのうち市所有単独施設での運営が 9 施設、学校施設内での運営が 1 施設、民間施設での運営が 5 施設あり、このほか児童館 3 施設があります。

学童保育所は、小学生を対象に保護者が労働や看護等により昼間家庭にいない状況の就学児童に対し、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活環境を与え、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立など、健全な育成を図る目的で設置されている施設になります。

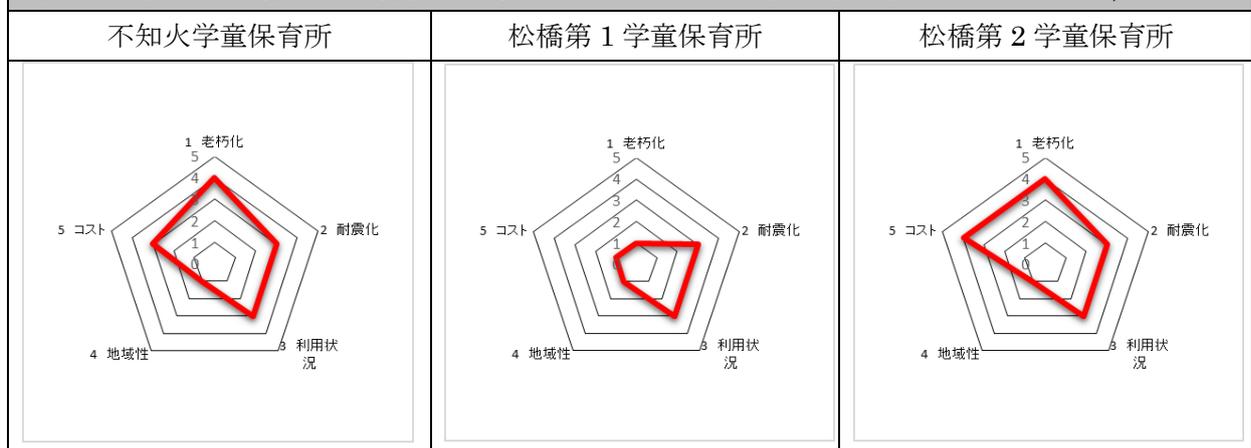
また、その運営については、市の直営が 2 施設、保護者会運営が 9 施設、社会福祉法人運営が 4 施設となっています。

管理運営方針

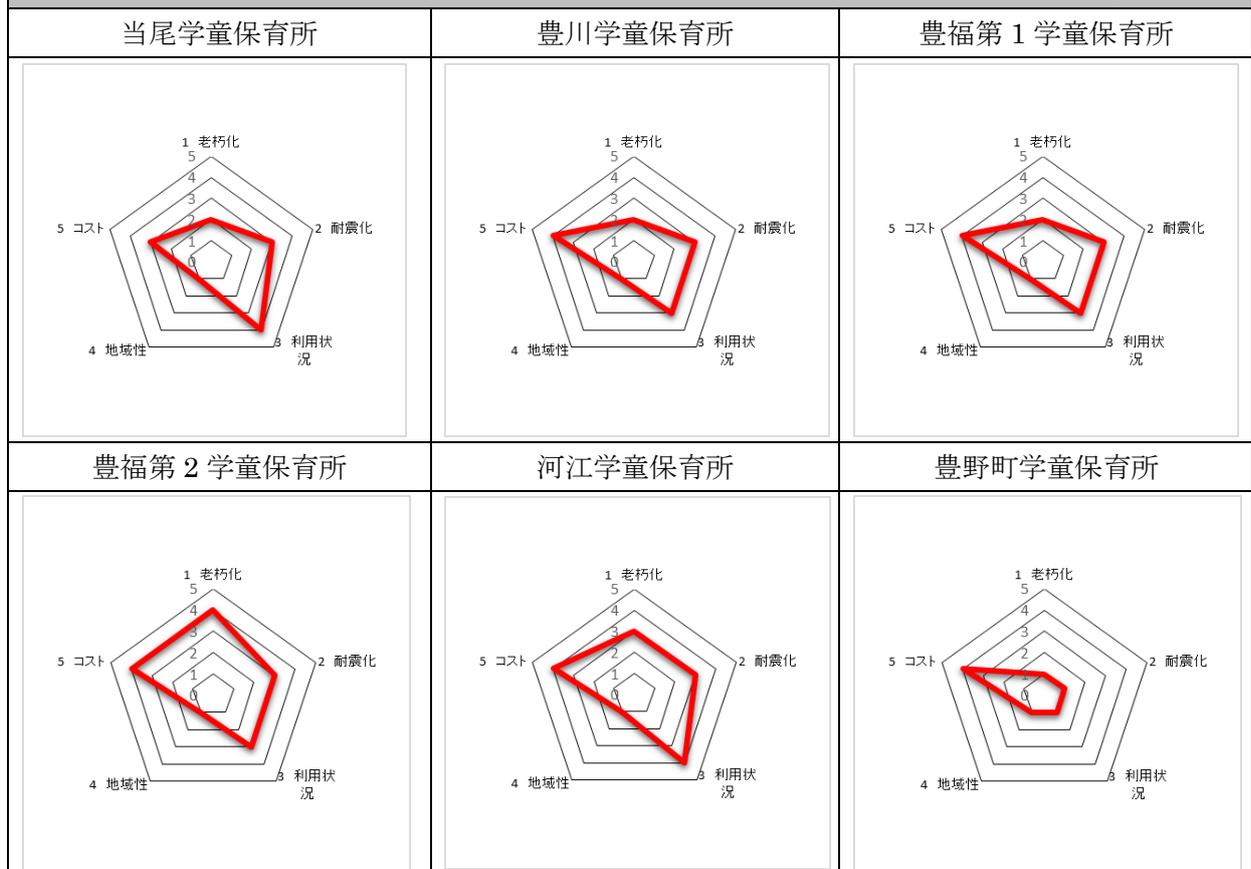
公設民営にて運営している学童保育所 9 施設及び直営の青海学童保育所と豊野学童保育所について、今後も放課後や週末等に児童が安心して生活できる環境を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成のための支援を継続します。

なお、児童館は平成 2019 年度末に閉館します。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 129.67 人]、地域性、コスト[平均 12,646 円]



施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 129.67 人]、地域性、コスト[平均 12,646 円]）



【福祉施設】

現状と課題

保健・福祉施設の福祉施設は、老人福祉センター2 施設、元気老人交流施設、ふれあいの館、小川総合福祉センターの合計 5 施設があります。

老人福祉センター及び元気老人交流施設は、高齢者を対象に健康増進、教養の向上及びレクリエーション事業などを行う施設になり、ふれあいの館は、健康増進、教養の向上を目的に、いきがい活動、世代間交流等に供する施設になります。

また不知火老人福祉センターは、防災拠点施設整備に伴う施設の統廃合により、平成 31 年度に解体します。また、小川総合福祉センター内の老人福祉センターは、他施設への機能移転を目指すこととしています。

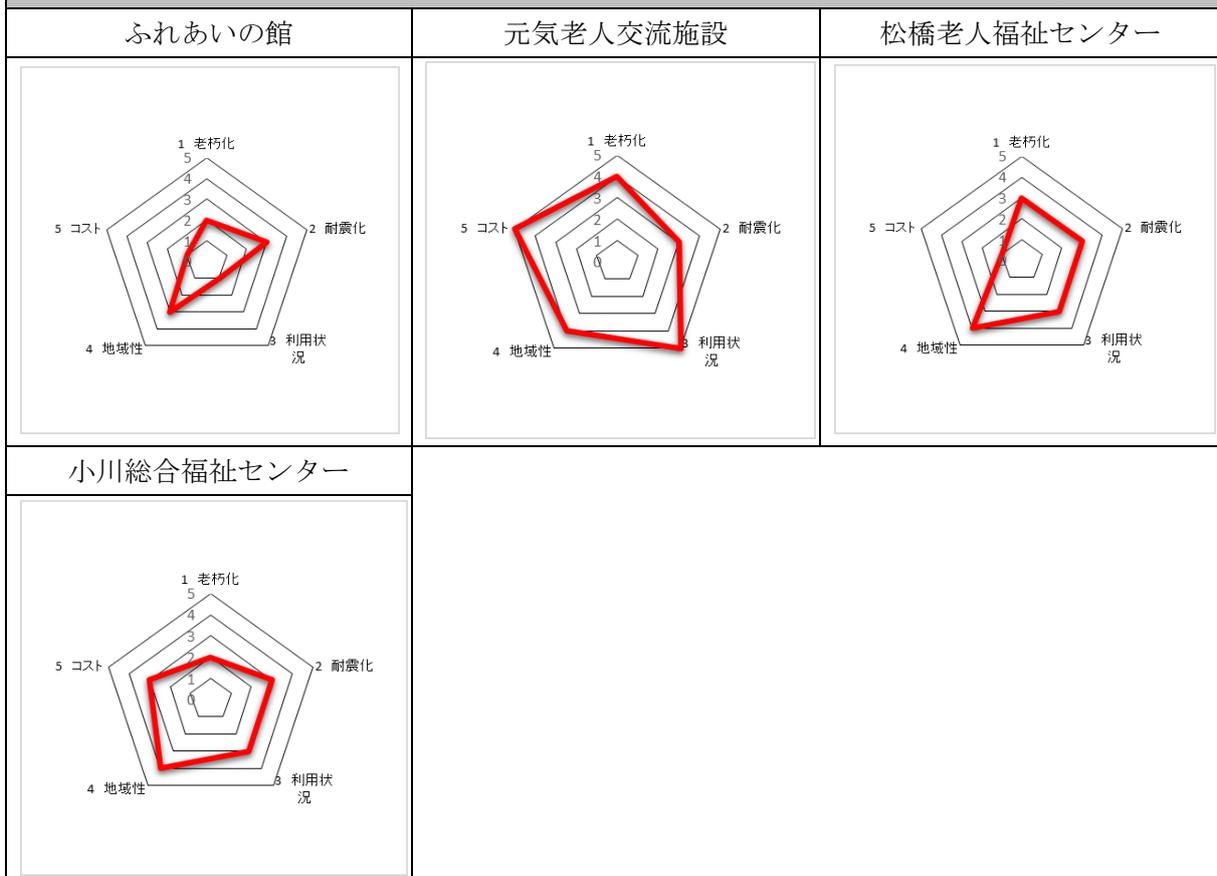
管理運営方針

利用者の安心安全を第一に考え、適切な維持管理や運営を行い、高齢者や地域住民が集う拠点施設となるよう施設の有効活用を図ります。

また、法定点検のほか定期点検に努め、施設状況の現状把握を行い、老朽化が著しく、安全性に課題がある施設については、改修、廃止及び解体も含めて検討します。

単一目的施設については施設のあり方を見直しながら、今後は統合化若しくは複合化について検討していきます。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 9.64 人]、地域性、コスト[平均 9,105 円]



【保健施設】

現状と課題

保健・福祉施設の保健施設は、保健センター2施設があり、市民の健康増進、疾病予防、保健衛生の向上及び福祉活動を推進しています。

合併当初は、4施設ありましたが、保健福祉施設の集中化や老朽化した施設の継続利用等を総合的に勘案した結果、保健事業は段階的に宇城市保健福祉センターへ統合しています。

旧保健センター施設は、平成27年9月に豊野保健センターを豊野図書館へ転用し、平成28年には小川保健センターも地域福祉センターへ転用しています。

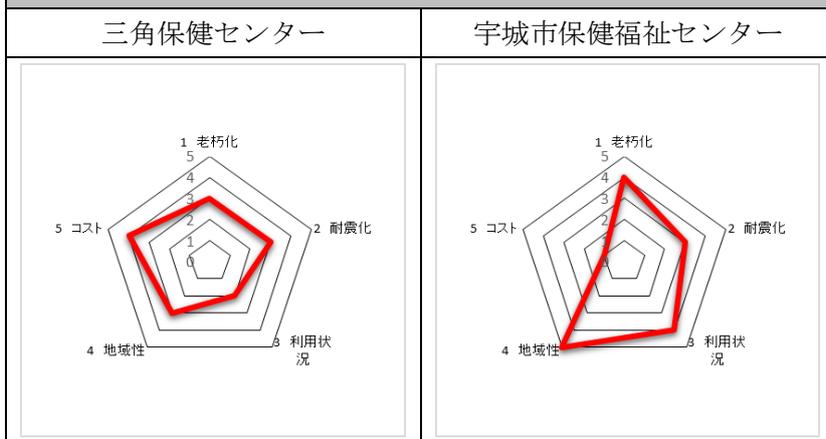
管理運営方針

平成14年に建築された宇城市保健福祉センターは、本市の保健事業の拠点施設として、今後も長期間利用できるように、大規模改修も視野に入れたうえで、定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図ります。併せて、災害時に保健福祉活動の拠点施設としても機能を有するため、耐震性や安全性を十分確保しながら適切な保全管理に努めます。

また、三角保健センターは、平成10年に建築されており、施設の老朽化や地盤沈下が年々進行しているため、大規模改修や地盤沈下の対策などが必要になっています。

今後の管理運営を保健事業の統合などを図るとともに、今後整備される防災拠点施設などの公共施設を有効活用するなど、合理的な事業運営が図れるように取り組むこととします。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 8.13 人]、地域性、コスト[平均 8,490 円]



【スポーツ施設】

現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設のスポーツ施設は、グラウンドが 15 施設、グラウンドゴルフ場 2 施設、体育館 10 施設（ウイング体育館含む）、プール 2 施設、武道館、B&G 海洋センター（体育館、プール、艇庫）、ふれあいスポーツセンターなど合計 32 施設があります。

グラウンド施設は、天然芝や人工芝コート、ナイターやスタンド設備など様々なタイプがあり、軟式野球、サッカー、ソフトボール愛好者などを中心に活用されています。

体育館は、社会体育施設として市民の方に広く利用されています。

旧小学校施設を利用した生涯学習センターには体育館、グラウンド施設が存在し、校区毎の体育祭等の行事にも利用されています。不知火地区の不知火体育館、松合体育館、武道館、不知火温水プール、不知火グラウンドは、平成 29 年度から指定管理者による管理運営を行っており、施設の利用率の向上と生涯スポーツの更なる普及が期待されます。

松橋勤労身体障害者教養文化体育施設は、通称サン・アビリティーズの名称で親しまれ、周辺には市民プールや福祉施設が存在し、障害者がスポーツを気軽に楽しめる施設として認知されています。

このほかに三角 B&G 海洋センター、松橋、豊野地区のグラウンドゴルフ場、小川地区のサッカー競技を主とする施設など、地域の特色に合わせた施設が存在します。

管理運営方針

体育館施設は、耐用年数、耐震性、稼働率、必要経費などを踏まえ、地域の実情を考慮して、今後、統廃合計画を策定します。

そのような中、三角地区生涯学習センターの体育館は、三角北、戸馳、大岳体育館を除く体育館については、耐用年数を経過した時点で廃止することを計画しています。また、廃止までの管理運営については、地域利用者の協力を得ながら運営コストを抑え、運営形態のあり方についても検討します。

地域の社会体育施設の体育館については、不知火地区の不知火、松合の 2 施設は、指定管理者への管理運営委託を実施し、利用計画の見直しや利用率の向上、経費削減に努めています。また、松橋地区のサン・アビリティーズ、三角 B&G 海洋センターについては、平成 30 年度に耐震補強

を含めた大規模改修工事を実施し、長寿命化を図りました。

グラウンド施設については、不知火グラウンドを平成 29 年度から指定管理者へ管理運営を委託しており、その他のグラウンドとグラウンドゴルフ場については、市が直接、運営しています。また、熊本県博物館ネットワークセンター多目的広場については、県から維持管理を委託され、市が管理している施設です。

このような中、三角地区生涯学習センターグラウンドについては、利用者数の低迷などの現状を踏まえ、費用対効果や地域バランスを考慮し、施設の規模縮小や廃止、運営の方法等について検討する必要があります。

また、利用料金は、現在、宇城市民は無料ですが、昨今の運営経費や設備投資額の増加を踏まえて、利用料の受益者負担などを検討する必要があります。

スポーツ施設については、2024 年度から小川地区の 1 施設を除き、指定管理者への管理運営委託を予定しています。一括的な管理体制の構築により、効率的な利用計画を立て、コスト削減を図ります。

また、市民の方々が利用しやすい施設と生涯スポーツの普及に向けた推進環境を構築します。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 11.77 人]、地域性、コスト[平均 10,961 円]

三角北地区生涯学習センター（体育館）	三角東地区生涯学習センター（体育館）	戸馳地区生涯学習センター（体育館）
郡浦地区生涯学習センター（体育館）	大岳地区生涯学習センター（体育館）	三角B&G海洋センター（体育館）

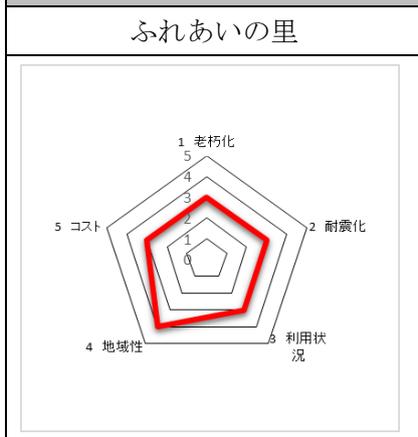
施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 11.77 人]、地域性、コスト[平均 10,961 円]

不知火体育館	松合体育館	武道館
松橋勤労身体障害者教養文化体育施設	松橋総合体育館	農業者トレーニングセンター
施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 23.66 人]、地域性、コスト[平均 23,277 円]		
不知火温水プール	市民プール	三角B&G海洋センター（プール）

施設の評価 (利用状況[平均 602.30 人]、地域性、コスト[平均 81,925 円])

三角グラウンド	不知火グラウンド	松橋グラウンドゴルフ場
岡岳グラウンド	当尾グラウンド	豊福グラウンド
豊川グラウンド	ふれあいスポーツセンター	観音山グラウンド
稲川グラウンド	豊野グラウンド	豊野グラウンドゴルフ場

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 2.01 人]、地域性、コスト[平均 28,543 円]



【レクリエーション・観光施設】

現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設のレクリエーション・観光施設は、若宮海水浴場、物産館施設、温泉施設、三角西港観光施設などの合計9施設があります。

物産館は、安全・安心・新鮮な農産物等を提供することで、都市と農村、生産者と消費者の交流を通して、地域の活性化及び経済効果に寄与することを目的としています。

三角西港観光施設は、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」を構成する三角西港の重要な構成要素であり、宇城市の拠点施設です。観光拠点として魅力ある整備・利活用を行い、交流人口を拡大させることで、地域経済の活性化や宇城市の認知度を向上させる役割を持ちます。三角西港観光施設や物産館は、指定管理者制度を導入し、第3セクター等が管理運営を行っています。

若宮海水浴場や青少年海洋研修施設は、青少年の健全育成、地域振興を目的とした施設で、市が直接運営しています。

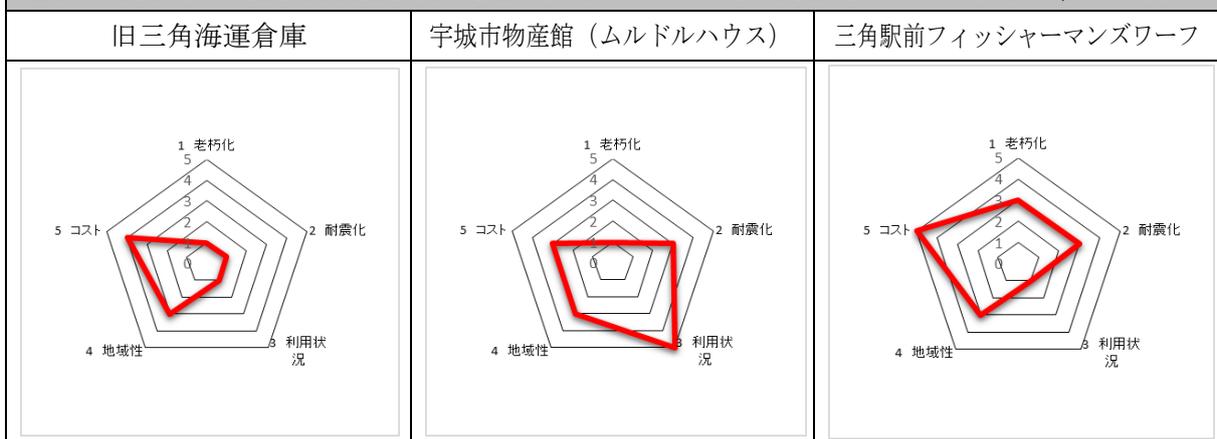
管理運営方針

物産館施設は、「観光物産の在り方検討会」において、第3セクターの運営のあり方などを検討しており、その答申に合わせた管理運営を行います。

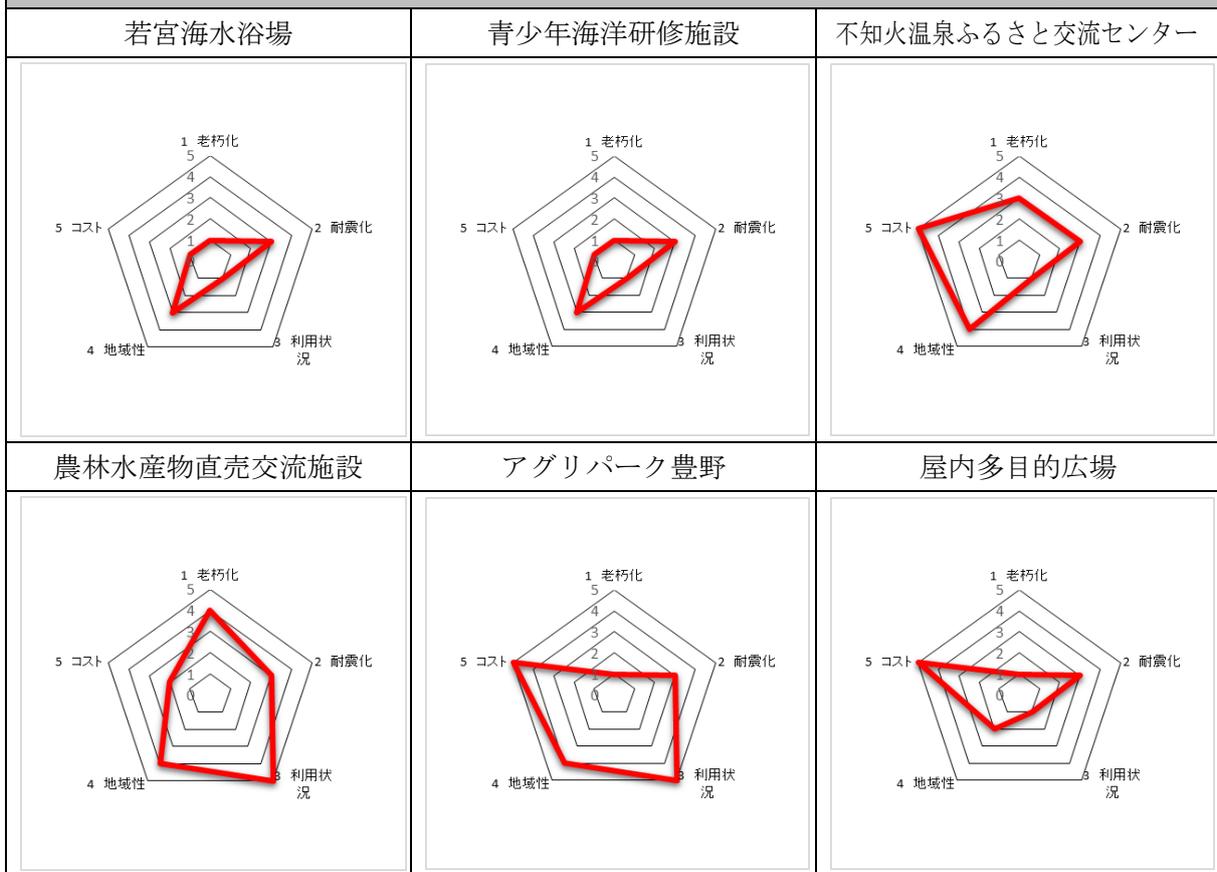
三角西港観光施設は、その価値を後世に伝え残すため、「世界遺産三角西港修復公開活用計画」に基づき保全及び運営を行うとともに、市の観光拠点として活用し、交流人口の増加に繋がります。

温泉施設は、築後24年経過し、経年劣化等により各種設備等に不具合が生じています。今後は、官民連携（PPP/PFI）の活用も検討しながら、大規模改修を計画していきます。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 191.09 人]、地域性、コスト[平均 16,672 円]



施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 191.09 人]、地域性、コスト[平均 16,672 円]



【産業系施設】

現状と課題

産業系施設の産業系施設は、戸馳花の学校、農産物処理加工センター、共同作業所、ビジネスサポートセンターの合計 4 施設があります。

戸馳花の学校は、平成 7 年度に開校し、花き産業の観光資源化、振興、需要開拓などを目的とした施設になり、施設の管理運営は、平成 27 年度から指定管理者制度により民間業者等の外部に委託しています。

農産物処理加工センターは、農林水産物の付加価値の高い加工食品の開発生産を促進し、地域特産物の振興を図るための施設になり、平成 22 年度から指定管理者制度により地元の農産加工グループに委託しています。

ビジネスサポートセンターは、平成 30 年 4 月に完成し、これまでになかった宇城市内のビジネスに関する拠点施設という位置付けです。これから起業する人や起業して間もない人に向けてのセミナーや会議等の開催、事業者向けの採用力強化や経営力向上のためのセミナー等を開催していますが、まだ市民の認知度が少なく、今後認知度を上げて施設利用者を増やしていく課題があります。

管理運営方針

戸馳花の学校は、今後の指定管理者による経営状況を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直します。

農産物処理加工センターは、地域農産物を利用した加工販売や料理講習等を実施していますが、一般団体による利用が少ない状況です。また、建築後 23 年を経過し調理備品等も老朽化し、今後更新の必要もあるため、運営益が見込める体制を検討し、売却も視野に入れた方向で見直します。

ビジネスサポートセンターは、貸出用のオフィスルームやコンテナハウスについて適正な管理の指導に努め、施設全体の効率的・効果的な施設運営を図ります。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 2.83 人]、地域性、コスト[平均 6,967 円]）

戸馳花の学校	農産物処理加工センター	共同作業所
ビジネスサポートセンター	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※ビジネスサポートセンターは H30 年度建設のため、H27 利用状況及び H27 行政コスト評価は対象外としています。</p> </div>	

【集会施設】

現状と課題

市民文化系施設の集会施設は、公民館及び市民館 6 施設、コミュニティー施設 3 施設、教育集会場、インダストリアル研修館、農村環境改善センター、農村コミュニティー施設、小川コスモホールの合計 14 施設があり、このほかに三角公民館が三角センターとの複合施設として存在しますが、2019 年度の防災拠点センター整備に伴い、三角・不知火・松橋・豊野地区の公民館を廃止することとしています。

インダストリアル研修館は、本市の工業が、市の重要な基幹産業として、活性化の一翼を担っているため、社員の技術研修施設として、又は社員の福利厚生施設として、更には一般住民との交流の促進を図るための施設として存在します。

河江地区コミュニティーセンターは、コミュニティー機能と併せて畳の大広間があり、柔道などの練習なども行われています。

農村環境改善センターは、農業従事者の親睦、融和と福祉の増進を目的とした施設になり、利用者の約9割が地元住民や関係者であり、身近で親しみがある施設として利用されています。また、施設管理は、利用時間が不規則な事もあり、地元在住の方へ委託していますが、災害時には市の指定避難所として利用されます。

海東地区農村コミュニティー施設は平成18年4月に開設され、維持管理は地元住民等で組織された施設利用組合に委託しています。また、施設では農業経営や農村生活の改善のほか、地域交流の場として利用され、和室、調理室、大集会室があり、様々な用途に対応できる施設です。

豊野町コミュニティーセンターは地域住民に対して、生活上の各種相談事業、社会教育的事業、啓発事業を行い、同和問題をはじめとするあらゆる差別を解消するための拠点となる施設です。

管理運営方針

公民館については、2019年度の防災拠点センター整備に伴い、三角・不知火・松橋・豊野地区の公民館を廃止し、地域のコミュニティー事業については防災拠点センターの諸室を使用することとします。

市民館及びコミュニティー施設については、建築後20年から36年が経過しているため、老朽化による劣化等の現況把握を行い、全面的な大規模改修などの必要性をそれぞれの施設状況により判断し、維持保全などを図ります。

インダストリアル研修館は、建築後22年が経過しているため、施設機能の維持を図る必要があります。劣化状況等を把握し大規模改修などを検討します。

上巢林教育集会場は、建築後37年が経過しているため、老朽化による経年劣化などの進行が激しく、全面的な改修等を検討する必要があります。

農村環境改善センターは、経年劣化による修繕が年々増加すると思われませんが、地域性の上でも、施設を維持管理し、今後も有効活用できる事が望ましいと考えます。

海東地区農村コミュニティー施設は、幅広い世代が利用でき、利便性が高いため、広く市民に周知するなど利用率の向上を図ります。

豊野町コミュニティーセンターは、建築後13年が経過した施設であり、長期間にわたり安心して使用するために必要な維持保全を実施し、また、長寿命化を視野に入れた適切な時期での長寿命化改修など、適正な維持管理に努めます。

市民の憩いの場や交流施設である小川コスモホールは、JR小川駅と併設しているため、駅利用者の待合所としての機能も有する施設です。今後の駅周辺環境に応じて、利用計画や整備改修計画を検討し、効率的かつ効果的な施設運営を図ることとします。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 46.19 人]、地域性、コスト[平均 15,451 円]

農村環境改善センター	郡浦地区市民館	大岳地区市民館
インダストリアル研修館	小川コスモホール	河江地区コミュニティーセンター
小川公民館（レポート）	海東地区農村コミュニティー施設	豊野町コミュニティーセンター
上巢林教育集会場		

【文化施設】

現状と課題

市民文化系施設の文化施設は、松橋総合体育文化センター、小川総合文化センター、三角センターの合計3施設があります。

それぞれの文化ホールは、平成20年度から指定管理制度により民間事業者へ管理運営を委託しています。平成29年度からは、長期的計画での事業立案を図るため、委託期間を3年から5年に延長しており、民間のノウハウを最大限に活用し、魅力ある企画と効率的な運営により、来場者の増加を図るとともに、サービスの向上に努めます。

管理運営方針

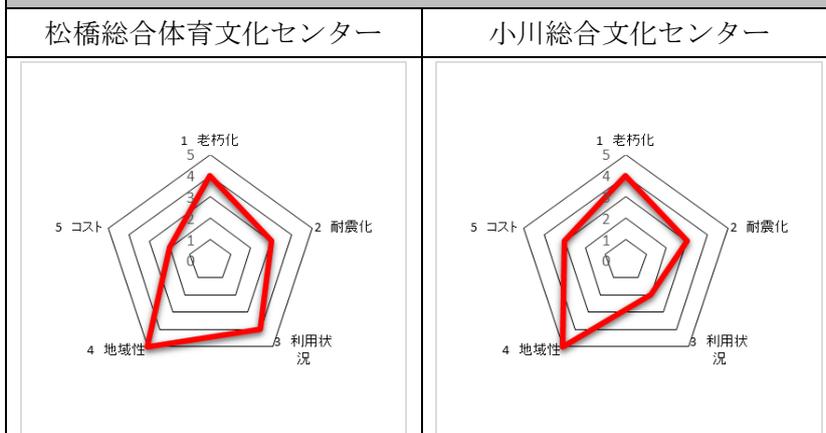
松橋総合体育文化センターと小川総合文化センターは、平成10年建設で21年が経過しており、設備機器等については、既に更新期限を経過しています。

松橋総合体育文化センターについては、平成30年度に運営に必要な設備の更新と文化ホールの耐震化改修を実施しました。今後も計画的な保全や長寿命化改修などを検討します。

小川総合文化センターの文化ホールは、同規模のホールが市内に存在するため、必要性を検討しながら、施設全体の利用率の向上を図ります。

なお、三角センターは、2019年度の防災拠点センター整備に伴い、2020年度に廃止します。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均11.50人]、地域性、コスト[平均10,824円]）



【図書館】

現状と課題

社会教育系施設の図書館は、合併当初は5施設ありましたが、郷土資料館との複合施設であった松橋図書館は、老朽化や耐震不足などにより、平成27年11月に用途を廃止し、現在は4施設になります。蔵書していた図書は、中央図書館をはじめ各図書館へ移動し、図書館サービスの充実を図っています。

豊野図書館は、豊野支所と併設していた旧豊野保健センターへ移転し、平成28年3月に中央図書館豊野分館として開館しました。

また、平成30年4月には、三角図書館を中央図書館三角分館、小川図書館を中央図書館小川分館として、それぞれの図書館が生まれ変わっています。

管理運営方針

平成 30 年 4 月からは、中央図書館を中心に 1 館 3 分館体制となり、それぞれの地域の特色を活かした分館が地域館としての役割を担いながら、より充実した図書館サービスの提供を図ります。

また、三角分館は単独での施設で、建築後 10 年を経過しているため、計画的な保全や長寿命化改修などを今後、検討する必要があります。中央図書館やそのほかの分館は、複合施設になるため、関係する施設と調整しながら、適切な管理に努めることとします。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 23.12 人]、地域性、コスト[平均 57,145 円]）

中央図書館三角分館	中央図書館	中央図書館小川分館
中央図書館豊野分館		

【博物館等】

現状と課題

社会教育系施設の博物館等は、生涯学習センター4 施設、龍驤館や旧三角簡易裁判所である法の館、伝統工芸館、三角検潮所、郷土資料館 3 施設、松合ビジターセンター、不知火美術館の合計 13 施設があります。

龍驤館や旧三角簡易裁判所である法の館、伝統工芸館は、三角西港の歴史的価値を後世に伝えるガイダンス施設として、第3セクターが管理運営を行っています。

不知火美術館は、芸術文化の発信拠点として、地域に密着し、より多くの人に親んでもらえるような企画運営に取り組んでいます。

松合郷土資料館は、平成 29 年度から松合ビジターセンターとの共同管理を行い運営の効率化を図ります。また、豊野郷土資料館は、平成 30 年度に機能集約を図りリニューアルオープンしています。

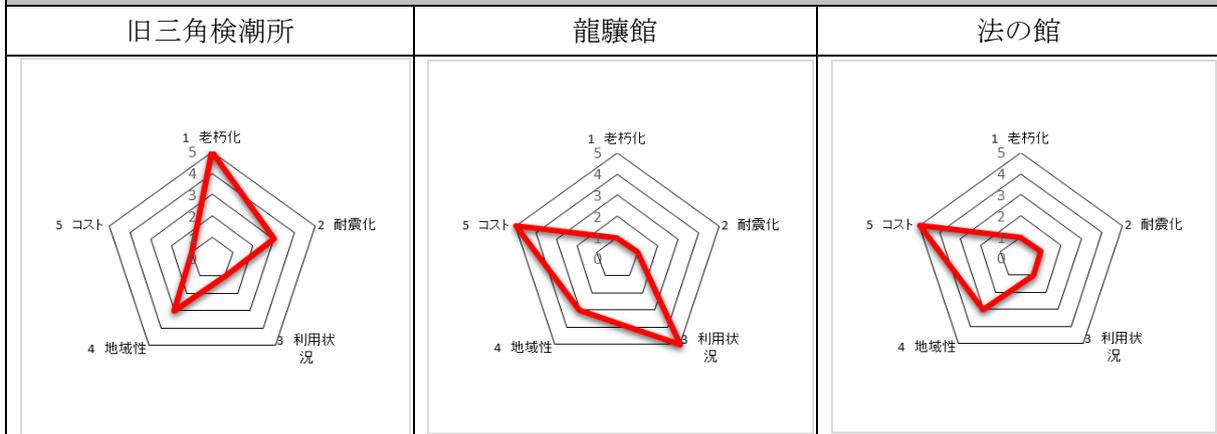
管理運営方針

平成 11 年に建設された不知火文化プラザは、中央図書館と美術館の複合施設になり、今後、老朽化対策と設備機器等の適切な保全管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

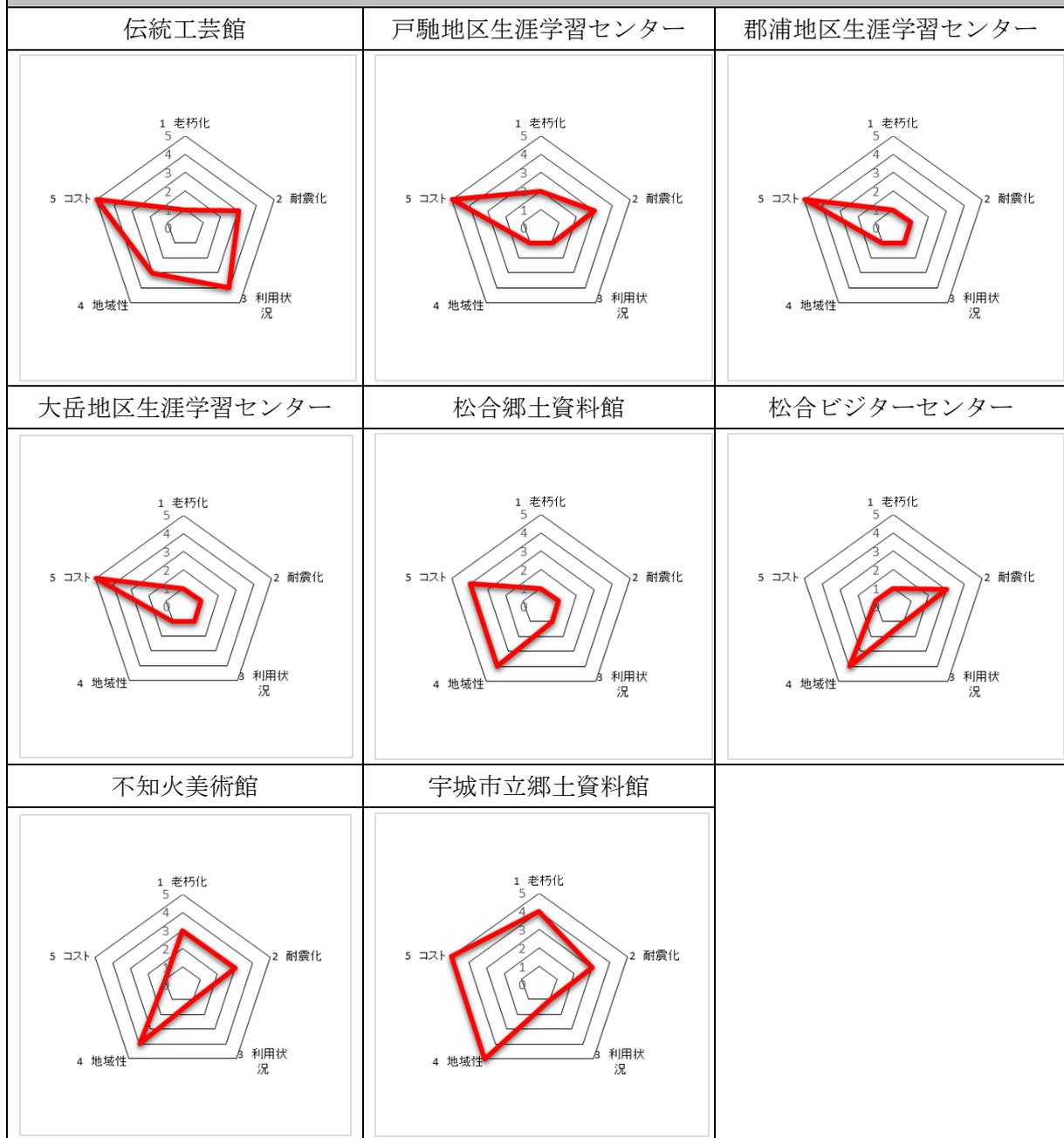
松橋町にある熊本県博物館ネットワークセンターには、充実した収蔵物があり、今後は、市の郷土資料館との連携や施設の存在意義、展示方針などの検討を進めます。

生涯学習センター3 施設のうち、戸馳地区生涯学習センターは、そのほかの施設活用計画等と調整し、今後の活用を検討します。また、ほかの 2 施設については、老朽化による劣化等が顕著であるため、民間等への移譲又は廃止を予定しています。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 84.66 人]、地域性、コスト[平均 24,205 円]）



施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 84.66 人]、地域性、コスト[平均 24,205 円]



【学校】

現状と課題

学校教育系施設の学校は、小学校 13 校、中学校 5 校の合計 18 校があります。

三角小学校は、合併前に複数の小学校が統合されています。また、豊野小学校は、平成 24 年度に豊野中学校敷地内に校舎を新築し、平成 25 年 4 月から施設一体型小中一貫校としてスタートしています。

学校施設は、平成 28 年熊本地震により、不知火小学校校舎をはじめ 16 校において、校舎や体育館が被災しましたが、そのほとんどが平成 29 年度に復旧工事を終えています。

特に被害が大きかった不知火小学校校舎と松橋中学校体育館については、再建を目指しています。

管理運営方針

学校施設は、建築後 50 年を目途に建替え、中間に当たる 25 年目で大規模改修を基本的な整備計画としているところですが、小学校で 5 校（不知火小・松橋小・当尾小・豊川小・豊福小）、中学校で 3 校（松橋中・小川中・豊野中）の建替えや大規模改修が施されていない状況です。

安心で安全な教育施設の整備については、「老朽化を抑える適切な保全改修」及び「適切な時期での建替」が不可欠であり、文部科学省の通達による個別施設毎の長寿命化計画を今後策定し、適切な管理と計画的な整備に努めます。

なお、松合小学校は 2021 年度に不知火小学校と統合します。

【市営住宅】

現状と課題

市営住宅は、46 団地、1,181 戸があります。旧町別には、三角町 77 戸、不知火町 240 戸、松橋町 507 戸、小川町 239 戸、豊野町 118 戸となっています。

住宅施設は、1960 年代後半から建設され、古い施設が多くなっており、経過年数に応じ老朽化が進行し、多くの施設が更新時期を迎えています。

管理運営方針

市営住宅の管理運営は、基本的に公営住宅法に基づき営まれ、施設整備費や家賃収入に対して国からの補助金が交付されます。

本市における住宅施設の維持管理については、2019 年度に策定する「宇城市営住宅長寿命化計画」に基づき、耐久性向上の改修や予防保全的な維持管理を実施し、長寿命化を図ります。

また、利用者ニーズや既存施設の耐用年数、収支バランス等を考慮するとともに、今後の平成 28 年熊本地震による災害公営住宅の整備計画に伴う施設数の増加などを踏まえ、建替えや用途廃止、統廃合など、今後の中長期的なあり方を検討します。

【公園】

現状と課題

公園は、都市計画法に基づく都市公園 9 施設、市条例に基づく一般公園 53 施設の合計 62 施設、その他、住宅地の開発行為に伴う緑地公園などが存在しており、公園の規模や利用形態に合わせ、建築物を設けて利用者に配慮した管理運営を行っています。

公園建築物の主な施設には、公園管理に必要な管理棟やトイレ施設、倉庫などがあり、これらの建築物のほとんどは、木造やコンクリートブロック造の構造で小規模な建物になります。また、経過年数をみると、20 年以上が経過した建物が多く、今後、維持管理費が増大することが考えられます。

本市の公園の中で、施設の規模が大きく、最も来場者の多い公園は岡岳公園になり、公園内には、ローラースライダーなどの遊具施設が充実し、グラウンドやテニスコートなどのスポーツ施設も併設しています。

管理運営方針

利用者の利便性及び快適性の向上を図り、安全かつ適正な施設管理運営に努めるため、定期的な施設の点検管理を行うとともに、都市計画法に基づく都市公園については、平成 30～31 年度にかけて策定の公園長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改築や更新を実施し、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減及び平準化を図るように努めます。

また、一般公園については、新たな手法による公園管理のあり方について検討を行い、民間移譲または設置意義や利用状況を見ながら廃止するなど、財政負担の軽減に繋がる公園の維持管理に努めます。

【市民病院】

現状と課題

宇城市民病院は、昭和 28 年に地域の保健施設の中核として当時の松橋町が豊福診療所として開設しました。

その後、昭和 30 年には国民健康保険松橋町立病院に変わり、一般病床が 30 床の病院となりました。平成 7 年には救急医療告示病院として認可を受け、更に平成 17 年の町村合併により宇城市が誕生し、名称も現在の国民健康保険宇城市民病院に変更となりました。現在は、一般病床 45 床の県下でも小さな公立病院です。

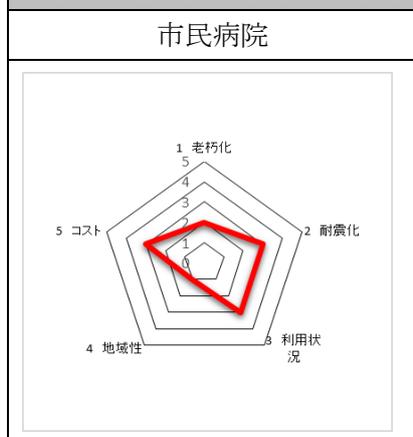
管理運営方針

市民病院は、平成 29 年に策定した公立病院新改革プランでも計画しておりますが、地域の「かかりつけ医」として、満足度の高い地域医療の実現を目指しながら市民の健康増進を図るため関係医療機関との連携を推進し、地域に密着した医療機関として、現状の医療体制を維持していくことで地域医療を支え、公衆衛生の向上及び増進に寄与していきます。

診療状況としては、月平均で 800 名程の延べ入院患者と 1,700 名程の外来患者の利用があり、経営収入で不足する経費については、総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準及び地方交付

税基準財政需要額算入内容を基本に一般会計から繰出しながら健全な運営に努めていきます。
 ただ、施設の老朽化もあり、今後の事業規模や事業形態を検討する必要があります。

施設の評価（老朽化、耐震化、利用状況[平均 11.94 人]、地域性、コスト[平均 192,890 円]）



【普通財産】

現状と課題

普通財産の建築物は、九州海技学院や松合病院、そのほか行政財産として使用していた財産の用途を廃止したものになります。

九州海技学院は、地域性を活かした船舶関係の海技士養成や免許講習の事業を実施する施設で、平成 25 年度までは市が直接運営していましたが、平成 26 年度からは民間業者に運営を移譲し、土地建物は貸し付けている状況です。

また、旧松橋鉄道建設事務所は、未利用施設になるため、民間業者などへ貸し付けています。旧小川保健センターは、平成 29 年度から地域福祉センターに用途を変更しています。

管理運営方針

普通財産のうち、民営化などに伴い財産を貸付けているものについては、安全性を考慮しながら維持管理費の費用対効果などを検証し、継続貸付けを検討します。

また、貸付などをしていない未利用財産については、解体や売却などを検討し、安全性の保持や歳入財源の確保に努めます。

(3) 公共施設縮減目標値の設定

「宇城市公共施設等総合管理計画」において、平成 27 (2015) 年度から 2054 年度までの 40 年間に建築系公共施設の保有量を 40%縮減することを目標としています。

平成 27 年度当初の公共施設数 229 施設、延床面積 281,230 m²に対し、平成 31 年 1 月現在の公共施設数は 226 施設、延床面積 274,169 m²であり、縮減延床面積の割合は 4 年間で全体の 2.5%縮減の状況となっています。

今後はさらに人口の動向、施設利用状況、施設の老朽化状況、施設の維持管理に係るコスト等を把握し、スクラップ・アンドビルドを図りながら公共施設の縮減に努めます。

5 今後の公共施設マネジメントの進め方

(1) 公共施設適正配置計画の更新

本計画は、今後も宇城市公共建築物保全計画とともに5年ごとに見直しを行い、宇城市公共施設等総合管理計画にて掲げた、建築系公共施設の保有量40%縮減を目指し、施設の適正配置に向けた取り組みを行います。

■公共施設適正配置計画のスケジュール

第1期 2015～2019	第2期 2020～2024	第3期 2025～2029	第4期 2030～2034	第5期 2035～2039	第6期 2040～2044	第7期 2045～2049	第8期 2050～2054
公共施設の削減目標：総延床面積40%削減							
第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画	第5期計画	第6期計画	第7期計画	第8期計画
保全計画	保全計画	保全計画	保全計画	保全計画	保全計画	保全計画	保全計画
	施設白書						

(2) PPP活用による官民連携

本市は、今後厳しい財政状況が続く一方、現在大量に保有している公共施設の老朽化が進行していくことが想定されます。

この厳しい環境を乗り越えていくためには、官民の知恵・ノウハウを結集し、対策を講じることのひとつの手段であり、PPP（Public Private Partnership）という官民が連携して公共サービスの提供等を行う手法を活用しながら、財源支出の抑制をはじめ、老朽化した公共施設の改修、維持保全を効率的・効果的に進めます。

(3) 施設白書の発行

施設白書の発行により、公共施設に関する各種データを情報公開しながら、市民と行政が問題意識の共有化を図り、協働で課題解決に取り組みます。

(4) 全庁を挙げた体制整備

これまで、公共施設の建て替えや改修、長寿命化については、それぞれの分野で個別の取り組みが進められてきました。

今後は、企画部門、財政部門、施設所管課、都市整備部門、建築部門、企業会計等が相互に連携しながら、個別施設計画やまちづくりに関する各種計画と調整を図り、全庁的な体制で本計画を推進していきます。

また、施設所管課においては、公共施設等の再編や長寿命化に向けた個別計画の策定を進めるとともに、関連する部門と連携しながら長寿命化や最適化に取り組みます。

本計画において、公共施設の施設管理運営方針に基づき策定された個別施設ごとの方向性に基づき施設の維持管理、統合、複合化、移譲、廃止等を進めていきます。なお、複合施設として今後活用する場合は、関係各課による協議を行いながら進めていくこととします。

■宇城市公有財産有効活用検討委員会の開催実績

期日	会議名	内容
平成 30 年 9 月 21 日	第 1 回会議	公共施設等総合管理計画の概要説明 公共施設適正配置計画策定の必要性及び策定プラン説明
平成 30 年 11 月 16 日	第 2 回会議	公共施設の個別施設評価及び今後の方向性協議
平成 31 年 1 月 18 日	第 3 回会議	公共施設の個別施設評価及び今後の方向性協議
平成 31 年 2 月 13 日	第 4 回会議	公共施設の個別施設評価及び今後の方向性協議
平成 31 年 3 月 13 日	第 5 回会議	公共施設の個別施設評価及び今後の方向性協議 公共施設適正配置計画素案策定協議

6 施設別管理運営方針

施設別管理運営方針については「宇城市公有財産有効活用検討委員会」において審議し、個別施設ごとに評価を行い、今後 5 年間の施設の方向性を決定しました。

- ・施設個別の見直しの方向性については、次の「施設別管理運営方針方向性一覧」によるものとします。
- ・見直しの期間は、2019 年度から 2024 年度までとします。
- ・方向性一覧中、耐震化（結果）欄に×印がある施設は耐震強度が不足している施設です。
- ・方向性一覧中、方向性欄が検討となっている施設は方向性が未定の施設です。
- ・この方針については、方向性が未定の施設について方向性が定まり次第、改訂するものとします。
- ・施設個別の見直しの方向性については、平成 27 年 3 月に策定した「施設別管理運営方針」を継承するものとし、同方針に基づき次の用語を用いることとします

■方向性の用語説明

廃止	当該施設での行政サービスの提供を廃止するもの
統合	公共施設間で類似の行政サービスを提供している施設を統合するもの
移譲	当該施設を民間又は地域等へ譲渡（有償又は無償）するもの（民営化）
複合化	当該施設の機能を他の施設に移すもの（機能移転）
	他の施設から機能集約し、複合的に行政サービスを提供するもの（機能集約）
用途変更	当該施設の設置目的を他の目的に変更するもの
管理形態見直	運営に係る事務の委託や指定管理者制度の導入や空スペースの利活用など、より効率的・効果的な管理運営方法に見直すもの
現状維持	現状は維持して行く方向だが、更に効率的・効果的な運営を求めるもの（但し、環境の変化等があった場合は、方向性を見直すものとする。）
別途計画	別途整備計画等があるもの
検討	施設のあり方について、検討すべき課題等があるもの（平成 31 年 3 月現在で方向性が未定なもので、次年度以後において議論・検討を要するもの）

施設別管理運営方針方向性一覧

No	施設群	施設名	所管	耐震化(結果)	方向性	備考
1-1	庁舎等	宇城市役所 本館	公共施設マネジメント課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
1-2		宇城市役所 新館	公共施設マネジメント課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
2		三角支所	三角支所総合窓口課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
3		不知火支所	不知火支所総合窓口課	○	検討	空きスペースの有効利用を検討する。
4		松合出張所	不知火支所総合窓口課	×	廃止、複合化	老朽施設のため廃止を目指し、併せて他施設への機能移転を目指す。
5		小川支所	小川支所総合窓口課	○	検討	来庁者の待合スペース不足であるため、代替施設を検討する。
6		豊野支所	豊野支所総合窓口課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
7	保育園	戸馳保育園	こども福祉課	×	移譲	施設の民営化を目指す。
8		青海保育園	こども福祉課	×	移譲	施設の民営化を目指す。
9		大岳保育園	こども福祉課	×	移譲	施設の民営化を目指す。
10		豊野保育園	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
11	児童施設	不知火学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
12		松橋第1学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
13		松橋第2学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
14		当尾学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
15		豊川学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
16		豊福第1学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
17		豊福第2学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
18		河江学童保育所	こども福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
19		豊野町学童保育所	こども福祉課	×	検討	老朽施設のため、機能移転を検討する。
20	福祉施設	ふれあいの館	社会福祉課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
21		元氣老人交流施設	高齢介護課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
22		松橋老人福祉センター	高齢介護課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
23		小川総合福祉センター	社会福祉課	○	一部廃止	地域福祉センターの一部(屋内機能訓練室)を残し、老人福祉センターは他施設への機能移転を目指す。
24	保健施設	三角保健センター	健康づくり推進課	○	検討	民間等への移譲、又は廃止を検討する。
25		宇城市保健福祉センター	健康づくり推進課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
26	スポーツ施設(体育館)	三角北地区生涯学習センター	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
27		三角東地区生涯学習センター	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
28		戸馳地区生涯学習センター	スポーツ振興課	調査未実施	検討	戸馳地域の公共施設として総合的に検討する。
29		郡浦地区生涯学習センター	スポーツ振興課	×	検討	廃止の方向性を含めて今後のあり方について検討する。
30		大岳地区生涯学習センター	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
31		三角B & G海洋センター	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
32		不知火体育館	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
33		松合体育館	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
34		武道館	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
35		松橋勤労身体障害者教養文化体育施設	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
36	松橋総合体育館	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	
37	農業者トレーニングセンター	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	

施設別管理運営方針方向性一覧

No	施設群	施設名	所管	耐震化(結果)	方向性	備考
38	スポーツ施設 (プール)	不知火温水プール	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
39		市民プール	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
40	スポーツ施設 (グラウンド)	三角グラウンド	スポーツ振興課	調査未実施	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
41		不知火グラウンド	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
42		松橋グラウンドゴルフ場	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
43		岡岳グラウンド	スポーツ振興課	調査未実施	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
44		当尾グラウンド	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
45		豊福グラウンド	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
46		豊川グラウンド	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
47		ふれあいスポーツセンター	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
48		観音山グラウンド	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
49		稲川グラウンド	スポーツ振興課	調査未実施	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
50		豊野グラウンド	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
51	豊野グラウンドゴルフ場	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	
52	スポーツ施設 (宿泊施設)	ふれあいの里	スポーツ振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
53	レクリエーション施設	旧三角海運倉庫	まちづくり観光課	調査未実施	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
54		宇城市物産館(ムルドルハウス)	まちづくり観光課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
55		三角駅前フィッシャーメンズワフ	商工振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
56		若宮海水浴場	三角支所経済課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
57		青少年海洋研修施設	三角支所経済課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
58		不知火温泉ふるさと交流センター	まちづくり観光課	○	検討	民間活力を取り入れることを前提に、その方向性を探る。
59		農林水産物直売交流施設	商工振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
60		アグリパーク豊野	商工振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
61		屋内多目的広場	農政課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
62	産業系施設	戸馳花の学校	まちづくり観光課	○	検討	戸馳地域の公共施設として総合的に検討する。
63		農産物処理加工センター	農政課	○	移譲、検討	民間等への移譲を含めて検討する。
64		共同作業所	農政課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
65		ビジネスサポートセンター	商工振興課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
66	集会施設	農村環境改善センター	三角支所経済課	○	検討	戸馳地域の公共施設として総合的に検討する。
67		郡浦地区市民館	生涯学習課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
68		大岳地区市民館	生涯学習課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の利用率向上に努める。
69		インダストリアル研修館	生涯学習課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的な管理形態見直しに努める。
70		小川コスモホール	小川支所総合窓口課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
71		河江地区コミュニティセンター	生涯学習課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
72		小川公民館(ラポート)	生涯学習課	○	検討	空きスペースの有効利用を検討する。
73	海東地区農村コミュニティ施設	小川支所経済課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	
74	豊野町コミュニティセンター	人権啓発課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	
75	上巣林教育集会場	生涯学習課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	
76	文化施設	松橋総合体育文化センター	文化課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
77		小川総合文化センター	文化課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。

施設別管理運営方針方向性一覧

No	施設群	施設名	所管	耐震化(結果)	方向性	備考
78	図書館	中央図書館三角分館	中央図書館	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
79		中央図書館	中央図書館	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
80		中央図書館小川分館	中央図書館	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
81		中央図書館豊野分館	中央図書館	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
82	博物館等	旧三角検潮所	文化課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
83		龍驤館	まちづくり観光課	調査未実施	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
84		法の館	まちづくり観光課	調査未実施	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
85		伝統工芸館	まちづくり観光課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
86		戸馳地区生涯学習センター	生涯学習課	○	検討	戸馳地域の公共施設として総合的に検討する。
87		郡浦地区生涯学習センター	生涯学習課	調査未実施	移譲、廃止	民間等への移譲、又は廃止を目指す。
88		大岳地区生涯学習センター	生涯学習課	調査未実施	移譲、廃止	民間等への移譲、又は廃止を目指す。
89		松合郷土資料館	文化課	○	検討	松合地域の公共施設として総合的に検討する。
90		松合ビジターセンター	まちづくり観光課	○	検討	松合地域の公共施設として総合的に検討する。
91		不知火美術館	文化課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
92	宇城市立郷土資料館	文化課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。	
93	小中学校	基本方針	適正数・適正配置を検証し、望ましい教育環境を実現し、教育効果をより高めるため様々な角度から検討を行う。			
		小学校	教育総務課		別途計画	基本方針に基づき、今後の児童数の動向を見据えながら別途「宇城市学校施設長寿命化計画」により整備していく。
		中学校	教育総務課		別途計画	基本方針に基づき検討し、別途「宇城市学校施設長寿命化計画」により整備していく。
94	市営住宅	基本方針	・人口減少社会や高齢化社会を迎えて住宅ストック状況を十分に検証し、適正な整備を行う。なお、整備（供給）にあたっては民間資金等活用事業を検討するなど、より効率的・効果的な運営を行う。 ・市営住宅敷地について、売却可能な空き地を創出し、売却益などを建設費用の財源として活用することを検討する。			
		46団地	都市整備課		別途計画	・基本方針に基づき検討し、別途「宇城市市営住宅長寿命化計画」により整備していく。 ・「住宅ストック計画」に基づき、必要な住宅戸数を把握し、随時計画に基づき適正戸数を整理する。
		市単住宅	都市整備課		廃止	現在有している老朽化した市単住宅は廃止する。
95	公園	基本方針	人口減少社会や高齢化社会に向けて、効率的・効果的な公園の維持管理を目指し、公園の利用状況により、維持管理・運営方法の見直しや、移譲、廃止を検討していく			
		都市公園	都市整備課		別途計画	「公園長寿命化計画」により整備していく。
		市立公園	都市整備課		検討	・特定の地域で利用されているものについては、公園のない地域との公平性から、行政区や地域団体等への移譲について、当該団体と協議し、譲渡を検討する。 ・設置意義、利用状況を見ながら廃止することも検討する。 ・必要性に応じて整備を行うことを検討する。
96	市民病院	宇城市民病院	市民病院	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
97	普通財産	九州海技学院（旧宇土郡役所）	公共施設マネジメント課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
98		松合病院	公共施設マネジメント課	○	検討	松合地域の公共施設として総合的に検討する。
99		旧不知火町青年会館	公共施設マネジメント課	○	移譲	施設の売却を目指す。
100		旧松橋鉄道建設事務所	公共施設マネジメント課	○	現状維持	現状維持とするが、施設の効率的運営に努める。
101		旧南部保育所	公共施設マネジメント課	○	検討	投票所としての利用協議後、施設の公的利用について検討し、解体する。

宇城市公共施設適正配置計画

平成 31 年 3 月

宇城市総務部公共施設マネジメント課

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

TEL 0964-32-1111 FAX 0964-32-0110

E-Mail kokyoshetumanagementka@city.uki.lg.jp

URL <http://www.city.uki.kumamoto.jp/>